

平成28年度 あさぎり町議会第6回会議会議録（第17号）						
招集年月日	平成28年12月6日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成28年12月7日 午前10時00分			議長	山口和幸
	散会	平成28年12月7日 午後4時26分			議長	山口和幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	11番 小見田和行 12番 奥田公人					
出席した議会書記	事務局長 片山守 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	中村富人	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	小谷節雄	○	会計 管理者	上渕幸一	○
	企画財政 課長	神田利久	○	農業振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設林業 課長	坂本健一郎	○
	生活福祉 課長	小見田文男	○	上下水道 課長	深水光伸	○
	高齢福祉 課長	上村哲夫	○	農業委員会 事務局長	大林弘幸	○
	健康推進 課長	岡部和平	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第17号）

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

午前10時 開 議

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、4番、橋本誠議員の一般質問です。

○議員（4番 橋本 誠君） 4番、橋本です。おはようございます。本日第1回目の一般質問ということで、返事ができるようにお願いしたいと思います。先般通告しておきました、1つ、町執行部と議会との関わり合いについて、2つ、白髪岳登山道・八ヶ峰分校の跡の整備について、3つ、ヘルシーランドの中にある食堂についてお尋ねいたします。まずは一つ目の質問ですが、二元代表制にあつて、互いにいい緊張感を持って町民の皆様の福祉の向上のために、是々非々の議論をした後は決めたことは、執行部・議会共々しっかりと向き合っていくべきだと考えております。それに対して町民の皆様が様々な場面で町づくりに協力いただいております。このような中にあつて感ずること思うことがあります。実は、本年度の郡民体育祭において、私ども議会議員は、ほとんどの情報も持ち得ていませんでした。これは本年度に限らず、私が議会議員になってから一つも変わっておりません。合併前ほどこの町村も執行部、議会、教育委員会などで応援に行っていたと聞いております。もう一つの例をとると、郡の畜産共進会や県の畜産共進会も同様のことであります。実は本年度、議会改選があり今回の議会活動の方針として、地域住民の方々としつかりとふれあうまちづくりを進めていくことにしております。このように、議会への情報がしっかりと届いてないと、執行部、議会、町民の皆様と一緒にまちづくりが出来かねます。何でこのようなことになっているのか、ほかの課においても、このようなことがあつてと思うのですが、町長、このことをどのように考えておられるか問います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 一般質問2日目になりますけど、本日もどうぞよろしくお願ひいたします。今の橋本議員がお話になりました、議会議員としても様々な行事等に参加したいということで、そういった日程とか、そういった、もう少し情報を流してほしいという話でありますけど、これ大事なことだと思います。私はある程度情報は行っているものと思つておりましたけど、そんなにいつてなかつたのかと素直にそういうふうに思つております。いずれにしても、ここで質疑をいただいておりますので、質疑の中で、今後どうしていくのか、少し議員と意見交換させていただきまして、より皆様方が様々な活動に参加していただけるような、形にしていききたいと思つておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 町長、今答えられたと思うんですが、前回私が11月1日の折、鑿金獸帯鏡レプリカお披露目の序幕式に参加させていただきました。そんな時、実際は教育委員さんとか、文化財保護委員

とか、社会教育委員さんたちも、関係の人たちが何か参加しなかったし、これはちょっと本来であれば、ああいうお披露目の時には、盛大にそういう関係者は出てくるのが本来であれば、じゃなかかなと私は思っておったんですね。そこんことを、どぎゃん思いなっかなと思っただけですね、教育長。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 今の御質問ございました、鑿金獸帯鏡のお披露目式につきましては、確かに町の執行部等を中心に、議長のほうには御案内を出しておきました、ご案内って言いますか、中心的に色々とお願いいたしましたが、文化財保護委員さんは委員会の会長は、おいでいただいておりますけれども、後のほうは確かに少なかというふうに思います。さっき町長の答弁にありますように、町の一体化と質問の趣旨にありましたが、そういう意義をとれるならば、確かにちょっと盛り上がりといいますか、そういうふうに欠けたところがあったというふうに反省をしております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 私の方からちょっとだけ御報告いたします。この件につきましては、庁舎管理と申しますか、業務を行っている庁舎の窓口と申しますかという場所であった関係で、御相談ございまして、余り人数的に、玄関から入ってすぐの場所だったものですから、職員のほうもあまり大規模にならないように、ちょっと絞るみたいな、そういう場所が庁舎の窓口だったという観点もあつての規模の余り大きくならないというような調整を、教育委員会としたという、そういう経緯もこの件につきましてあっております。その点だけちょっと補足をさせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） それであれば、今後はどういう形でやっていかれるのか。それと私思うんですが、所管の管轄がありますんで、できれば、そういうせめて教育関係とかなれば総務文教とかいう形で、みんなで出れるということも確かですが、その最低でもそういう情報が入るような形は、とっていただきたいなって思ってるんですが、そのことはちょっと答えてもらえば。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） まず1例ということで郡民体育祭の件も、御指摘がございましたけれども、まずは12月4日、日曜日、青少年健全育成町民大会、それから2週間後には球磨一周市町村駅伝大会もございまして、これらにつきましては、議長にはもう出発式にもおいでいただくように通知を差し上げておりますし、各議員さんには開催通知を差し上げているところがございます。年明けまして1月4日には成人式のほうにも、町長名で御来賓として参列いただくという御案内をしているところがございます。議員の皆様には教育委員会の様々なイベント、それから式典に参列いただいて、非常にありがたく思っているところがございます。委員会としても、議会とそれから御支援をいただけるような連携を取りながらスタートする体制を進めていければというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） ほかの課はどういう考え方をされているのか、ちょっとお尋ねします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 商工観光課につきましては、イベント等開催しておりますが、実行委員会の形式でやっております関係上、実行委員会のほうから御要請があれば提出しているという状況ですけれども、今後、議長ばかりでなく、全議員さんを対象にしてご案内さしあげたいと思いますので、是非イベントには御参加をお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） これは内部的には細かな部分の協議というのはしてはおりませんが、今回の御質

問受けまして、考えておりますのそれであったように正式の御通知を差し上げる様なイベントと申しますか、行事、セレモニー等々もう一つ、こういうのがありますというのはお知らせ的なもの、そういうのはある程度のどっかで線引きをして区分をする中で、ただ最終的には今御指摘のように、各議員さんに町内でやるような行事、少なくとも行政がかかっているような行事についてのお知らせをする手段、その手段はどういう形にするかちょっとまだなんですけど、全てを1軒一軒ペーパーで御通知を差し上げて、なかなか物理的にも難しい部分がございますので、その付近の方法は考えるといたしまして、今御指摘の趣旨は自分たちが知らないことがないようにしてほしいということだろうと思ってますので、その付近のやり方をちょっと考えさせていただきまして、簡単なていう表現はちょっと不適當かもしれないけど、そういう行事につきまして議会事務局さんのほうでメール配信もございますよね。例えばそういう方法もあるのかと思いますし、具体的な手段はちょっと考えるといたしまして、御指摘の趣旨が達成できるような方法を実現できるように、ちょっと内部的な調整をしていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 今、総務課長から言われたように、手段というか議員さんが全部出れるとも限りませんので、主などは今通常みたいな形を出していただいて、最低でも議会事務局にはそういうことがあるとかいうのはわかるようにしていただければ助かると思います。それで、しっかりと向き合って協力し合っていて、今後連絡を密にしてから、町民のための議会でもあり執行部でもあり、まちづくりのためには必要なことだと思いますんで、今後はそのようにしていただきたいと思います。これで質問は終わって、2個目の質問にいきます。2番目の質問ですが、白髪岳一帯は実に神秘的で自然と対峙し、自然の中に溶解する回帰の終焉地。深山の野鳥、谷川の山女魚、鹿の鳴き声はまさに日本の幻の秘境であります。高度な文化の香りと誇り高き心の熊襲伝説にふさわしく自然と人々が共存できる空間づくりのために、まずは白髪岳道、登山道、八ヶ峰分校（月明学校）を何らかの形で、整備は考えないか。一緒に前回町長と一緒にクルゾン峽や狗留孫神社、それと白髪岳の分校跡地、一緒にこないだ一緒に行かしてもらいました。そんなとき、すばらしい自然を体感して町長はどのように考えられたか。それと今後そういう今の八ヶ峰とか、自然道をどう考えられるかをちょっと聞きたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まず、白髪岳のほうを話したいと思うんですけど、実は11月3日だったんですけど、中学校の生徒会のメンバーと学校の先生とか、たまたまそのとき須恵小学校のほうで森林のこの教育取り組みということで、同じように登るといことになりまして3日の日に白髪岳に登ってまいりました。五、六年前に登りまして、非常に気になったことがあったんですよ。何が気になってたかという、白髪岳の頂上付近に大きなブナの木があるわけなんですけど、これがもう台風で倒れて、もう悲しい状況であったこと、そういったことの原因の一つが、私たちの子供のころの話として聞きますと、熊笹が背丈以上に伸びて、非常にうっそうとして、いわゆる水の保全もしっかりとして、木が育っていた環境であったと思うんですけど、二つの要因が考えられますけれども、一つはその熊笹がないんですね。それはどうもこの酸性雨、今酸性雨が全国からのいろんな石炭等々、また入ってきて本当にここ20年ぐらい、もうあとこの辺の空気が非常によどんで、冬場特にですね。なってきますけど、それが一つ原因かなということも言われております。もう一つは、シカが食べていくということで、前回登ったときに、この一部を何か所か囲ってあったんですね。フェンスで。ほとんどなかったんですけど、聞いたところこの熊笹再生とか、そういったために囲ってあるということでした。それがどうなってるのかなと見たかったんですね。今回行って見てきまして、フェンスで囲った中は見事に熊笹が復活してます。もう腰ぐらいまでの高さに結構生えてきて、これは鹿かなと思ったんですけど、フェンスで囲ったところは復活してきました。そういうことでそれでこれは、もっと白髪岳

をそういったことでこの森林が倒木するとか、そういったことも含めて、もう少しやり方によっては、もっともっと守れるんだなあということを感じて帰ってきたところでございます。もう一つは子供たちに、この白髪岳に登ってほしいと、少なくともあさぎり町の生徒たち、小学校、中学校の生徒がその中学を卒業するまでに白髪岳に登って、白髪岳からたまたまですけど、ほんと山頂は昔はいっぱい木が生えてたんでしょうけど、今は木が枯れてしまって、もうすっぽんぽんなんですよ。逆に言えば、もう太陽がさんさんと照って、本当に気持ちよく、弁当広げて食べる広い場所があって、目の前には高千穂の峰がわーっと見えて、えびのの韓国岳が見えます。途中途中でこの球磨郡も見えて、中学校なんかきれいな見える場所があって、私も途中、木々の間から私の家も双眼鏡で確認して帰ってましたけど、非常にこのすばらしい山だと思っております。白髪岳そのものが。中学生も非常に喜んでくれました。ちょっと前置きが長くなりましたけど、そういう山をなんとか私は整備することによって、球磨郡だけじゃなくて、そのときも鹿児島県のほうからも来ておられましたけど、私はより身近な山として、この白髪岳は非常に魅力ある登山の場所になると思っております。そういうことで考え方でですね、今あさぎり町が林道を整備してまして、白髪岳登山道の最後のところは、駐車場もちょっとあるんですよ、狭いんですけどね。その前300～500メートルが未舗装になっています。ここを何とかまず舗装でけんかなと思っております。国有林でありますので、町が勝手にやれませんが、まず私は今考えてますのは、ずっと思ってたことなんですけど、行動に移そうと思ってるんですが、国にこの山の今度、魅力を説明をして、あさぎり町でも白髪岳を守る会があって、林野庁の表彰も先般受けてますですね。そういうこともあって、ぜひこのあさぎり町として球磨郡として市房につぐ、本当に身近な山ということで、ぜひともこの健康を資するようなならかな山で、登りやすい山でもありますから、ぜひとも整備したいということで、この登山道とそれから駐車場を整備をぜひともお願いしていこうというふうに思っております。これはもう具体的に行動を起こしたいと思っております。2点目は皆さんと一緒に議員の何人かの方と一緒にクルソン峡行ってまいりましたよね。非常によかったですね、何と申しますかね、杉の木立もきれいに伸びて、それから途中途中には自然のいろんな木が生えて、紅葉はまだ前でしたけど、すがすがしい林道が続いていたと思っております。クルソン峡もきつい山であったけど、登ってみて、なんて言いますか、登ってみる価値ある場所でしたね。それと八ヶ峰分校ありました。どうかなあと思って、私もここをもう少し整備するのかなということで見ておりましたが、今の私の思いはそこを整備したいという気持ちはありますけど、したらいいなって気持ちはありますけど、それよりももっと、今身近にあるあさぎり町のいろんなこと取り組んでますので、優先順位をずっと考えてみれば、向こうに行く前に、こっちのほうが先というには私は今現在考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎 君） それでは林業担当の課ということで林道関係交通アクセスの関係で、現在の状況を御報告いたしたいと思っております。白髪岳裏側の宮崎県側といいますか、そちらのほうに通じる林道榎田大川筋線という林道が通ってますけども、全長約19キロにわたる林道でございます。頂上付近の頂上付近といいますか、ヌクミザコから八ヶ峰分校後まで約10.3キロございます。そのうち最初の200メートルぐらいしか今舗装がなされておられません。現在のところ林道の舗装事業ほとんどやっておりますし、今後も今のところは舗装の予定はございません。ただ大雨台風の後、林道等が荒れた場合には、路面の整備山関係の交通に支障がないように、委託の山林監視員さんをもって、きれいに整備をしていただいております。ときには機械をチャーターしてやっていただいております。今般、八ヶ峰、狗留孫神社に行った際にも、直前にワゴン車で通るということで、そういう作業も行っていただいたところがございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 白髪岳の登山道のところですが、むずかしいと思いますが、駐車場とせめてトイレぐらい整備されるような形をとっていただければ、今後せつかく郷土の山ですから、私も13年前子供が今25になりますから13前、6年生の上小学校の保護者として子供たちと一緒に前の二人とは登りました。きついですが、登った後の達成感と、さっき町長が言われたように、とてもきれいでとても感動でした。できれば、町長が言われたように教育のほうでも足の不自由な人ではちょっと難しいですが、そういう時期が来れば、一緒に上っていただければと思っております。それで今のさっき言ったように、便所がちょっとないというのがちょっとなんでかなと思いますんで、そこらもできるものであれば整備、駐車場の整備と、そういうことをやっていただければなと思っております。それと今建設林業課の課長が申しましたがヌクミザコ以降の道ですが、八ヶ峰に向けての道です。将来、例えば今アクセスするのが今もしも陸の孤島になったときに抜けるのが、横谷、槻木、それとうちですたいね。そこのヌクミザコの道路、それと225ですかね、大口と三つしかありませんよ。そういう整備をすることで、将来的に道が断絶したときには通るようなことは可能にしとかんばいかなとじゃなくなつて私は思うとですよ。それと八ヶ峰分校、この八ヶ峰分校は昭和45年には閉校になりましたが、それまで多くの人たちがいられて、旧上村時代60何名もおられたという時代もあって、とてもすばらしい土地であった。これは残していくのが私たちの務めでもなかかなと思うんですが、このことについては皆さんどう思われるっかですかね。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まずは私から。道のほうは必要に応じて、道が通れるようにはすると、現況ですよ。ということでやっていますんで、今んとこはそういうところかなと思っております。それから八ヶ峰分校跡、私も行って見させていただきましたけれども、あそこは、この前行ってもお分りの通りもう民有地になっているわけですね、民有地になっています。そういうことで、あん時は、たまたまあそこに行って、民有地の持ち主に、今回こういうことで、そこに入りたいということで、これちょっと下払いをして、歩いて行ける場所にさせていただきました。あそこを今後、町がもっと力を入れて残すかどうかというの、民有地である以上、その状況ではちょっと難しいんじゃないかなと思うんですよ。だから私今んとこ、あそこを残すことが、どうかっていうことは、あんまり前向きには今思っておりません。むしろせつかく今の段階でありますと、いろんな学校の資料とか写真とか、それぞれまだ残っているし、もちろん教育委員会でも持っていると思うんですけど、プラスしてもっといい写真等があれば、今それを勤務された先生方もまた何とかおられますので、その方たちを辿って、もう少し資料としては整備すると、まずはそこぐらいで、やっていくべきかなと思っております。多分、写真なんかも今だったら手に入るかもわかりませんが、もう45年ですから、そのときの先生が仮に40で仕事されても、もう85、90ですよ、することになると、もう今かなと思ってますんで現在の資料がどのくらいあるのか分かりませんが、必要であれば、そういったところをもう少し整理していくということかなと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 八ヶ峰分校跡地ですけれども、先ほど議員がおっしゃったように、昭和44年3月に閉校になっておりまして、歴史的にはまだ浅いということなんですけど、担当のほうに尋ねましたところ史跡としての価値、それからあそこに天皇陛下の家庭教師を勤められたというバイニング婦人が植えられたケヤキ、それも十分に価値があるというふうな文化財としての価値は十分にあるというふう聞いております。ですので、町指定、歴史は浅いですが、町指定の文化財にするかどうかという部分については、今後文化財保護審議会の中で検討されていくことだと思います。先ほど町長から話がありましたとおり、土地が個人のものであるということで、その方々にも十分理解していただいて、その土地も当然、文化財町指定であっても、県指定、国いろいろありますけども、ほとんどが個人所有のものがほとんどですので、そう

いった部分で土地の所有者にも十分理解をしていただくとともに、こちらがやっていく分野ではないかなというふうに考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） トイレの設置についても触れられましたので、その件について、山の国有林内でございますけれども、一応この関係での答弁でございますが、この白髪岳一体、議員御承知のとおり、環境省の自然環境保全地域に指定されております。ブナの天然林ということですね。それと熊本県の鳥獣特別保護区にも指定されております。そういうことで、法律の行為制限がかなり厳しいものがあります。トイレ、できるできないの、するせんの話じゃなくて、そういうハードルがございまして、どういう程度のトイレを作るかによるんでしょうけれども、建築物の新築改築、そして木、竹を伐採することすら、大臣の許可が必要というような厳しい制限があるようでございますので、そこら辺りもしっかりとクリアした上で、議論を進める必要があるなというふうに今認識しているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） さっき教育課長も言われたように、私有地であります。皇太子の家庭教師をされたバイニング婦人が来られたように、結構そこが由緒あるところであるし、三上慶子先生が月明学校という本を出されて由緒あるところでもありますので、今後はそういうところも踏まえた上で、残すところは後世に残していただきたいと思っております。それと白髪岳の登山に關しての駐車場に關しては、そういうクリアは難しいことあるかと思っておりますが、そういうことも踏まえた上で、前向きに行っていただければと思っております。次に、3番目の質問にさせていただきます。3番目の質問で、ヘルシーラント[®]の中にあつた食堂が今休館されております。9月25日だったですかね、をもって休館されております。利用者の声では1日ないし半日昼食をとりながら利用者との交流を楽しみにされていたようです。食堂がなくなったことにより、ゆっくりとした時間がとれず、生きがいなくなったとの声もあります。休館をされた理由として、財政的なことが大きな要因と理解しますが、公的な福祉サービスはもちろん、赤字の幅が少ないほうがいいに決まっております。公的サービスは少々のリスクはあるが、地域の福祉の向上につながると思っております。町長、このことはどうお考えになられてますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） せっかくの機会ですので担当課の方でその辺の収益等々やってきた結果について、こういう状況だということを調べてくれてますので、その辺は説明をさせていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） 確かに9月の25日までをもって食堂は休止しております。この件につきましては、9月の決算認定のときも町長のほうから答弁いただいていると思っております。基本的にはリニューアルに合わせて再開するというので答弁されております。今現在、これまでの食堂の収支と申しますか、それをちょっと御説明したいと思っております。27年度の実績におきましては、営業日数が323日、従業員が2名、それとシルバー人材から3名というところで、これもシフトを組んで営業を行っているところでございます。多いときには4～5名体制でやっていた時期もありますが、なかなか収支とかいろんなことを考えますと、27年度時点におきましては、1日平均1.5人というところで営業やっておりました。それが従業員の状況、それから収支におきましては27年度入館者が8万5,984名、食堂の営業収益でございますが、726万8,000円程度、営業支出でございます1,171万7,000円ということで、赤字と、これは社協がいろんな会計を持っておりますが、別の会計から400万繰り入れしております。これが事業区分間繰入と申しますが、これを400万入れても44万8,000円程度の赤が出たと。これも26年度も500万繰入金を入れております。28年度も途中で休止しておりますけれども400万入れている

というところで、非常に営業的に議員も御承知のとおり、経営が厳しいと、この食堂の中で売り上げの単価が平均が264円と一品の100円の単品惣菜というのがございますが、これが68%、70%弱はこの惣菜、の売り上げが主であって、食堂の御飯類、定食とかが27%割合ということでございます。これも毎年赤字で推移しておりまして、収益率というのがございますけれども、この食堂を業種におきましては求められるのが収益率が60から70%だそうです。ただ、ヘルシーランド食堂においては、マイナスがでてるんです。マイナス、27年度においては61%とこれがもうずっと過去から続いているということでございます。そういうこともありまして、今現在は温華乃遥がやっております販売、収入、それからいろんな惣菜とか入れて手数料をとるのがあるんですけども、この方式でやっていたほうが、どうしても食堂だったり人件費等が多くかかりますので、物品販売とかそういうのは、仕入れて売るとか、それとかいろんな惣菜とか品物は扱って委託料を収益としてもらうということで人件費は余りかからない。そういう観点から今現在は、弁当業者さんに惣菜を納入して営業をやってるところでございます。なかなかその人材が募集をかけても、応募がないということで、そういうところも観点もありまして、なかなかこの28年度途中でありましたが、休止の状態いうところが現状のところでございます。

◎議長(山口 和幸君) 橋本議員。

○議員(4番 橋本 誠君) 今の説明で大体わかりましたが、それでもどぎゃんか方法なかとでしようかねという声が、私はちょっとヘルシーランド温泉を常に利用してるもんですから、利用者の人の声を聞きます。そのときに、あそこの御飯がなかめなつたで、こん人も来やれんとか、あん人も来やれんとか、一人暮らしの人なんか本当に楽しみにされた人たちもいらっしゃいます。この頃見かけん人が数人ぐらいいらっしゃったりとか、10人で言わんですかね、おられます。そぎゃんとがあつて時期があつてまだ決まてませんが、それと私心配するのは、1回やめた機械なんかが使えんめなつたときに、途中動かんごととなつたりする、そぎゃんとの対応するために、ちょっとでも動かした方がいいのかなつていう思いもあるんで、できればリニューアルまででも、あんまり難しかことせんでも簡単なことだけでもでけんとかかなと思うんですが、そこはちょっと難しかつてすよね。

◎議長(山口 和幸君) 生活福祉課長。

●生活福祉課長(小見田 文男君) 食堂関係、これは社協さんの収益事業と申しまして、議員も御存じだと思います。自主事業でございます。なかなか我々から余り強くも言えないところもございまして、指定管理ということで、これも26年度から利用料制度をとっております。これはもう入館者が増えれば利用料が増えるということでございます。そこを指定管理者今は社協さんでございまして、そこは指定管理者として、利用者を増やす、その一つが食堂だつたと思っております。食堂で大広間で交流の場、色んな方々と交流して楽しい時間を過ごすこれが温泉施設の目的だと思っておりますので、今後はどういう方法が取れるかは分かりませんが、まずは今のところは惣菜等を持ちながらやっていきたいと社協さんのほうは話があつておりますが、特に団体で予約される場合があります。昼間とかそういうときは、ビールとかそういう提供できると言っておりますので、今現在も行っております。そういうのをしながらできるだけ利用者の方々のサービスを落とさないように、やっていきたいということで、社協さんのほうは述べられておりますので、一応ご報告します。

◎議長(山口 和幸君) 橋本議員。

○議員(4番 橋本 誠君) つていうことは、リニューアルに向けてはなかなか難しかつていうことですよ。再開に向けては難しかつてすよね。ですね、もう本当皆さんの声はもう復活してほしいつちゅうのは、常々私も聞いてますんで、そういうことを願いたいんですが、なかなかそういう事情もありますでしょうけど、リニューアルに向けて、例えば私が思うんですけど、地元産材をなどを使った特色ある食堂づくり、顧

客を広げるためには、例えばそのラーメン屋さんが入るとか、そば屋さんが入るとか、そういうのも今後は考えていって、食堂だけでも一人立ちできるような食堂をつくるとか、そういう今後はそういうことも考えていかんばんちゃんかかなくて私と思うとですね。そこらは町長はどぎゃんお考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私はこやんしたほうがよかと思ひます、ということで今言われたように、ずっと温泉施設については、ヘルシーランドに絞ってやろうということで、私の思いとしては、何とかもう来年度は具体的設計に入りたいというぐらいの気持ちであります。ぜひ皆さんたちにそういう道筋をお示したいと思っておりますけど、それからその食堂もですけど、そのヘルシーランドの温泉があって、これは温泉が傷んでますからそれはやり直します。それとできれば私は議員さんたちの理解、町民の皆さんの理解がいただければ、もやい館、あそこを何とか簡易宿泊施設にできんかなと思ってるんですね。何でそういうことを言ってるかという、今までグリーンツーリズムとかイベントとかやったんですけど、このヘルシーランドはあさぎり町の一つの大きな今後、町の人にも勿論使っていただきますけど、あそこはちょっと行ってみようかというぐらいの場所にやっっていけんかなと思ってるわけですね。ですから、近くの倉庫ですけど、もやい館を私はもう五、六年前に自分でずっと行ってみたんですけど、3畳ぐらいの部屋だったら、私の感で20戸ぐらいの個室ができるんですね。そこで簡易施設作って、お泊り頂いて風呂と食事は向こうというイメージですよ。そんな感じで例えばできないかなと思ひます。ですから、そういうことを含めて、今まさに橋本議員が言われたことを私は考えてます。つまりやっっていただくんだったら何とか民間で入っていただいて、そしてもう食べに来たくなるような食事をそこでやっっていただくと。私はこれができれば最高と思ってるんですよ。早くこの構想を示して、そこでその民間のラーメン屋さんが入るか、俺があそこでやるよと、そしてそこが結構頑張って温泉もよかばってん、飯も旨かもんね、ご飯も美味しかと、あそこで食べようかというぐらいの場所づくりを行うことによって、人気のスポットになっていければと。それ位のことを今考えていくと思ひて今頭の中では考えております。今議員が言われましたように、もう社協のほうに任せるんじゃないくて、食堂はあそこにテナントで入っていただくということを私は真剣に考えて、そのためには魅力ある空間もつくっていく必要がありますので、この機会にそういったトータル的な整備をやると、これを思い切っでやるならやると、中途半端じゃなくて、ことで、まずは経営をしていってみればなと思ひておるとございませう。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） 今、町長のほうから来年度に向けてということで、設計委託とかそういうのをやっっていくということで言われましたけれども、その準備段階として今月からリニューアルに向けて、アンケート調査をヘルシーランドのほうにしております。そういう内容でいろんな場所、各場所、回収場所とか、そういうところでこうしたらいいですよとか、そういう提案をいただくアンケート調査をやっております。そういうのを色んな意見を参考にしながら、本当にこれ公有財産審議会でも言われましたけれども、三つの温泉入浴施設を一つにするのだったら、魅力ある交流施設、そういうのを目指してくれというのも意見としてついておりましたので、そういうところで出来れば、予算の範囲で最大限の空間スペース、入浴施設を目指したいというところで考えております。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） そうですね、私も昨日ちょっとさっきおっしゃったように、リニューアルのアンケート見ました。この中にいろいろ書いてあって、改修の目的や色んなことがしてほしいとかいうの要望があったんで、こういう形でありましたんで、これは今ヘルシーランドだけに置いてあるんですかね。できればヘルシーランドだけじゃなしに、よそのところにも置いてもらって、今後町にも置いてもらったりとか、

色々な場所に支所やらにも置いてもらったほうが、私はただ、たまたまヘルシーランドに来る人ばかりじゃなしに、今回これでもこういうのがありますよちゅうのはやっていただければなと思っております。町長もさっき述べられたように、前向きに今後は食堂なんかも一本立ちできるような、食堂でもって食堂に来て風呂に入って帰ろうかっていうぐらいな気持ちを持てるような食堂も今後ははしていただきたいし、まして今回はリニューアルちゅうことになると、目玉が必要だと思います。そういうのは考えた上で、設計もしていただければと思っております。最後にですが、これで私の質問を終わりますが、できれば後ろ向きでなく前向きに行っていたきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 答弁いいですね。町長。

●町長（愛甲 一典君） 食堂の件は確かに一部そういう声が私もわかっておりますけど、ここはちょっと弁当で当面、何とかいい弁当を提供できる形を社協に努力させていますので、これからはしっかりと今言われましたように、さすがにあさぎり町の温泉はよかねと、まずはあさぎり町の人から言われるように、しっかり頑張っていきたいと思っております。お願いします。

◎議長（山口 和幸君） これで4番、橋本誠議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時03分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に9番、永井英治議員の一般質問です。

○議員（9番 永井 英治君） 皆さんおはようございます。9番、永井英治でございます。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回の私の質問は災害対策についてでございます。私はこれまでの2期8年と数カ月の間に、防災についての質問を数回してきましたが、今年4月には熊本を震源とする熊本大地震が発生しました。このあさぎり町には不幸中の幸いといえますが、これといった被害はなかったのので安心だったのではございますが、町民の中には町内の避難場に自主的に避難されて寝泊まりされた方が大勢おられましたし、また町の総務課を中心としまして、避難所の管理や、地震発生からおおよそ2週間にわたって、いざというときのために役場に職員が待機をしていただきましたこと心から感謝を申し上げます。また、熊本地方はまだまだ復旧復興には道半ばでございます。そこで、今回はあえて災害が発生した後のことも考えています。もちろん防災のことも含めてのことですが、今回は災害対策についてと質問の名称を変えました。また今年行われる毎年行われます、防災訓練もその年その年で町民のとらえ方も違うという観点、今までと同じような質問のようで同じではないという質問をさせていただきます。まず最初に、防災訓練への質問ですが、11月の町民参加の防災訓練と、日付が前後はいたしますが、昨日と町長の行政報告の中にありました9月24日の町職員の防災図上訓練の現状、または成果と課題について質問をいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まさに、地震の発生状況というのは、ここ数年非常に地下マグマの活動、活発化していると日本だけでなく、世界各国、どこで大きな災害が発生するか分からないという状況だろうと思っております。そういうことで、今年もあさぎり町として今二つの訓練を行いました。詳しくは総務課長のほうでまたフォローさせていただきますけど、まず一言で言いますと、9月24日の図上訓練、それから11月の6日の実際の全町訓練行いましたけども、何と言いますかね、私たち役場から見てやるほどに、それを行うほどにいや、こうしたらいい、ああしたらいい、という課題が見えてくる。これも間違いなく感じましたね。図上訓練の時には図上訓練で思いましたし、それからこの前の6日のときも実際やりとりしながら反省点は、私もいくつか総務課のほうに、今日の訓練としてこれは改善すべきだということを申し上げました。全体的

にイメージで言いますと、特にあさぎり町全体で行う場合は、正直言って参加者の方の緊張感が、まだまだ足りないかなと、これは正直思います。それから参加される方の数もまだちょっと少ないなど、ここを緊張感を持ってやる仕掛けて言いますかね、仕組みを、区長さんが言ったからちょっと行ってみようかというレベルではどうかと思います。地区ごとに違うんですよ。土砂災害が起こる可能性の危険地域は、あさぎり町で30カ所ぐらいあるんですから、現実的に、指定されてるわけですよ。そこはしてもらおうとか、それから私たちのところ球磨川の近くですよ。ここは地震だけでなく、地震で例えば極端に言いますと、市房ダムが半壊してでも、相当の水がいきなり流れてくると、ないとは言えませんよね。その時に、じゃ、どちらに逃げるのと、橋渡って行くんですか、それとも反対ですか。こういったところも頭に描いていただかないといけない、と思うんですね。そういう今後は数年やってきましたので、より地区ごとに課題を明確にして避難訓練を行うということが、今後私たちには求められているんじゃないかなというふうに思っております。あともう少しフォロー的なところがありましたら、担当課長より説明させていただきます。

◎議長(山口 和幸君) 総務課長。

●総務課長(小谷 節雄君) 今町長からございましたが、今年度は、先ほど議員もおっしゃいましたけど、熊本地震の発生を受けて、その後の町としての取り組みの中での、図上訓練あるいは防災訓練という位置づけでございました。図上訓練につきましては職員、の初動体制、大地震の発生時の初動、特に初動体制、そこ半日とか1日当然大災害の場合は長期になるわけですが、まずその1番スタートの部分での初動体制、1番混乱するであろう今回の熊本地震につきましてもそれぞれ被災地は丸1日2日3日、災害対策本部が機能しなかったというような事例もあっておりますので、その中でどう対応するかというのが今回の図上訓練につきましても1番の目的と申しますか、そういう視点での、対応でございました。ともう1点、各地区の住民の皆さんにお願いした防災訓練のほう、11月につきましては、これまで昨年度までそれぞれやってきておりますが、ちょっと参加人数を申し上げますと、23年度から旧町村単位でやってきておりますが、26年度から全地区一斉しております。26年度は2,983名の参加をいただいております。27年度が4,857名、28年度今年度がこれまだ最終じゃなくて、ほぼ間違いのない数字なんですけど、5,581名ということで増えておりますが、私どもの期待では先ほど言いましたように、熊本地震のあとの今年度の実施ということで、ちょっと大きい数字を実は期待をしてました。この数字をどう見るかなんですけど、私どもの現時点での印象と申しますかは、もっと参加いただきたいかった、あるいは今年度ではそういう状況であれば、もっと参加をいただくんでないかという期待も含めて、そういうのがあったんですけど、そういうのでこの数字をどうとらえるか、今後また考えていく必要があるんですけど、目的は先ほど言いましたように大地震を想定した中での、昨年度までは、これも善し悪しあるんですけど、自主的な主体性を持った自主防災組織、地区ごとに準備していただいて、防災訓練に対応して下さいということをずっとお願いしてきてきましたが、なかなかそうは言っても、なんて言うんですかね、レベルという表現はちょっと不適當かもしれませんが、そこまできなかなかなかなかったということで、今年度は事前に区長さん等、自主防災組織の皆さん方集まっていたいただいて、細かなところっていうか、ある程度色んな説明会という形でやらせていただきました。例えば、こういう準備が例えばすぐできるかどうか別として、要援護者、台帳とは別に地区内のそれぞれ把握していただくための台帳整備とか、あるいは避難路もそれぞれ事前に検討されて、もうただ一列にぞろぞろ行くのではなくて、各世帯世帯で、避難路は違っていい、それもあろう、そういうことも含めて、事前の地区内での検討、勉強会というか、そういう場面も1回していただいて、そしてその大地震を想定した避難訓練をしていただく。あるいは必要であれば、火災の消火訓練をしていただく、いろんなそれは地区地区で想定をしていただいて結構ですとかというような、そういう細かなと申しますか、事前説明会等もやらさせていただきました。その中でそれぞれ対応いただいたところと通常ベースの、これまでの避難をいただくという訓練を

されたところと、それぞれございました。ということで、一言で申し上げますと、先ほど町長もありましたが、まだ今年も温度差があったというのは、また事実でございます。それはそれと受けとめまして、今後その課題を今からずっと捉えてきまして、一言で言いますと地区の皆さんがたの全体の意識でアップ、例えば会長さん1人とか数名の方だけで動くもんじゃないということが、また実感できましたので、一言で言いますと、住民の皆さんがたの防災意識のアップそしてあと具体的にどうするかという問題それぞれありますが、そういうところ今回再確認をしたというところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 26年度が2,983、27年度が4,857、28年度今年が5,581名、私の捕らえ方の違いかも知れませんが、熊本大地震が起きまして、心の中ではどうか、町民の皆さんも非常に何と言いますか、地震災害に対するそこにいつ来てもおかしくないんだよというような意識は必ず持っておられると思います。しかしなかなか訓練という、これは訓練ですというような放送聞くだけで訓練だから、まあ参加しようかというような、私が先ほど町長の言葉の中にもありました、緊張感が少し足りないんじゃないかと、そういうことは確かに私も参加して感じております。しかしながら、少しでもこういう参加者が増えてくるということは、前向きにとらえて、まだ今年よりも来年、来年よりもその次、そういうことは確かにいい方向にとらえていただきたいと思っております。それから私訓練の仕方でございますけれども、今年の3月の一般質問、3月議会で、あの時に課長の答弁では、あるいは確か決まっていたことを答弁されたと思います。県南地区で今年28年度は県南地域の総合防災訓練ということで、あさぎり町もその中に入って11月6日、まさしくこの前の訓練の日です。総合防災訓練的なものをやると大体決まっておりますよって、今その取り組みもしておるところですというような答弁でありました。しかしそれができなかったというのは、もうそれこそ熊本大地震のあれで結局公的機関が対応できないということで捉えていいんですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 議員がおっしゃったとおりでございます、熊本大地震の後、ちょっと正確に覚えませんが、5月6月ぐらいまでは、規模を縮小してでもやるかもしれない、その付近のちょっとあいまいな状態だったんですが、その後もちょっと体制的にも今年は無理だということで、県南地域の総合防災訓練は、29年度に1年先送りになっております。それがなくなったということで、本町はどうするか。であれば、本町単独で9月の図上訓練も元々はそういった防災組織関係機関との連携のための図上訓練ということで元々想定しておりましたので、その両方とも町単独でやるということで、今回の9月11月の訓練を行ったところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） といったことで、今度は今町単独でという言葉が出ましたけども、11月6日の町民も交えての総合防災訓練と、もう一つ総合的な公的機関を3月も言っております、消防、警察、自衛隊こういったところも協力要請をしまして、そういった総合防災訓練、こういった必要性というのが、今年の熊本大地震を経験しまして、まだ必要性を心から重要になってきたと私は感じております。それから特に私は思っておりますのは、消防というのは消防団もありまして、常設消防の消防署うち消防組合、ああ言ったのが身近にありますけども1番感じておりますのは熊本大地震それから東日本大震災を見てもですけども、最後のとりでは自衛隊だと。自衛隊が必ず大きな災害のときには自衛隊に頼らなければいけないというようなことを私は感じております。そういったことを考えますときに、防災会議ですか6月の、ああいった時には自衛隊から色々な説明のために来てもらいますね。そういったことじゃなくして、現場に来てもらう、これまでの大災害の教訓から分かっていることではございますが、この自衛隊も、ただやみくもに自衛隊を

養成するのは、もうちゃんとしたありまよね、システムが。まずは県知事が要請できない場合、色々な緊急性がある場合は、もう今は町村長でも大丈夫ということになっておるとは思いますけども、そういったことで緊急を要する場合でも、こちらがいかにかに要請しても来たときに自衛隊がどこに行っているのかが分からない。まして一個中隊とか、そして施設をもって来る大型のトラックとか、そういったところが、どこに行けば分からないんだよというようなことがあれば、もうそれこそ洒落になりませんから、そういったことを事前に分からせておくためには、そういった総合防災訓練、これらの必要性が本当にあると私は考えておりますが、できればそういったことを、もう県の県南が云々とか、そういったことじゃなくして、町単独でもやるんだよというような考えはございませんか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） これは相手があることですので、その付近当然必要になってまいります、今おっしゃいましたような趣旨のことは今後の対応の中で、重要な案件の一つに出てなってくると思います。今御質問の中にありました、その具体的な自衛隊の根拠地と申しますか、町内に来ていただいたときの、そういう場所の設定等も内部的にいろいろとイメージ想定しておりますし、もう一つは、つい先日もお見えになりましたけど、自衛隊のほうからも不定期的でございますが、こちらに来られて、ずっと見て回られるとか、あるいは仮に災害が出た場合は御承知かと思いますが、色んな被災地からの強い要請がある前に、ヘリコプターは飛びますし、それから偵察という情報収集という名目でそういうのも被災地に入るんですね、自衛隊は。ということで、自衛隊さんがそういう体制を今とってきておられます。このほかもそれまでずっと御承知の通り阪神から東北あるいは地震、熊本地震ずっとあって、その中で自衛隊さんもずっとそういう仕組みも変わってきておるようでございますので、そういうことでの連携は十分とっていただけたと思いますから、今おっしゃいました具体的に町単独でもそういう自衛隊さん等との連携の訓練をということは、今後の選択肢に十分考えるべきことだと思います。ただ、ひとまず新年度につきましては、さっきからあります県南総合防災訓練中で、そういった主に、連絡調整の訓練になると思うんですよ。広域の話なものですから。そういうことで、具体的にあさぎり町に自衛隊さんが入るかどうかは、ありますけど、一応これまでの想定の中ではヘリコプターも被災者の救出訓練は、今回予定しておりました県内の総合訓練の中に入っております。そういった個別の部分部分の訓練は入ってきますが、例えば何十人とかいう単位で、どっと来てもらってというのは、来年予定されます県南の総合防災訓練には、含まれてこないと思いますが、それ以降の中では、今議員がおっしゃった部分は検討すべき案件の一つかと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 3月の質問をした時には、私はこれ以上言わなかったんです。総合防災訓練なるものを今年はしますからというところは、その時の資料をちょっと私が書いていた資料を見直したら、平成26年度には人吉市、五木村、水上村、そこにそれぞれおおよそ約20名の隊員がこられて、大型トラック、救急車などの車両そして自衛隊のバイク、走行車そういったのは私も行ってから見ております。それにコンクリートとかチェーンソーとかの資機材こういったのを持ってこられて、それにプラス非常食の食糧、ああいった物も持って来られまして、あるいは食糧あたりも見本的なものがありますから、町民の方にこういったのを食べて下さいというようなこともやるんですよというようなことを、やられたところを見学をさせてもらっております。それから平成25年度には多良木町が総合防災訓練というのもしておられますね、えびすグラウンドだったです。想定が地震が起きまして、地震か大雨か覚えとらんですね。槻木が取り残された、あそこはもうとにかく交通が遮断されたというところで、ドクターヘリが来てましたし、それから自衛隊の大型車両で救助に行ったという想定された防災訓練もあっております。そういったことで、私もとにかく今、非常に前向きな検討をという答弁ですから、それはそれでいいんですけども、いずれ必ずこういう訓

練は、もうやっておくべきということだけは、強く申し上げたいと思っております。そしてこれは私も身内に退官しましたけども、自衛隊におった兄貴がおりまして、それが水俣の豪雨災害のときに、たまたま当直官でおったんですよ、自衛隊に、それも当直官というのが数名おりまして、その中の町に入っておったとそのときに、今覚えておりますのは、そのときの市長が直で自衛隊に電話してきた、でもそのときの法律では、知事からの要請がなければ、出動はできないというところで、非常に自分も苦しい立場でおったということは話は聞いております。それから、先見隊が行って、先見隊もどこに何人いて、どこにどういうことがあるんだよというのがまだ分からない状態に来てくれて言っても、行けないよというような本当に現場を知っている人間でなければ、対応できないというところが必ずこれはある現実としても、あると想定できますもんで、そういったのを、日ごろから訓練してほしいと思っておりますので、こういったことを言っております。本当に備えあれば憂いなしですよ。防災訓練の重要さは認識はもう同じと思いますから、そういったことで、来年再来年と同じ訓練をしていく中でも、本当に災害に対応できるような訓練を、これから考えていってほしいと思っております。次に、次の質問に移ります。防災士の育成ということで質問をいたします。この件につきましては、昨年の12月議会におきまして、森岡議員から質問をされております。そういったことで再度質問をさせていただくということでございます。この防災士ということにつきましては、改めて言うことでもないかもしれませんが、防災や救急救命の講習を受けた上で、筆記試験に合格した人がNPO法人の日本防災士機構の認証を受けて、防災士となるというような仕組みがあるそうです。ということで、昨年の森岡議員の質問の後、防災士を育成ということで質問をされておりますけども、その後の防災士の育成ということは今、現時点ではどうなっておりますか、質問いたします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今議員がございましたように、前回の森岡議員の中の御質問の中にそういうお話がございました。その時点で私どもの認識、いろんな町の機関の中にいろんな防災士の方を入れていただいて、そして、いろんなアドバイスをいただくというような、そういうイメージを実は前の森岡議員の時にはイメージしておりました。そのときに、それをどう位置づけるかという、その付近の入り口でなかなか具体的に進んでなかったというのが本当のところでございます。ただ今回の、これも熊本地震が起きてから云々という話をしよつても、ちょっと遅いかもしれませんが、今回私どもが考えましたのは、いろんなお話、情報聞く中で、実際の被災したときの、具体的な地域の中での活動の中に防災士の資格を持ってる方、あるいはそういう研修を受けておられる方が、いろんな場面で活躍されているというのを聞いております。実は先月10月末ですかね、本町でも区長さんとか、女性消防隊と集めての女性の防災士の方の講演会もやりました。その中でも、いろんなことをおっしゃってましたけども、その中で私は認識をちょっと変えたのが、防災士という方、その資格がそういった公的機関で云々というよりも、各地域、職場そういったところで、いざというときに色んな知識、経験を生かして活躍いただくし、もう一つは日ごろの防災活動の時点で、その地域の中でリーダーになっていただけるような、そういう性格のもんでないかというようなことを、どちらかというところそういう視点での必要性というのを最近非常に実感をしています。先ほどちょっと触れました自主防災組織、地域の中での住民の方々の何というんですかね、意識の向上、啓発そういった部分で、具体的な自主防災組織の強化につなげる、そういう意味での防災士の町内での育成そういうのが必要でないかなということを感じております。これはまだ現在検討の課題でございますが、できれば来年度、町内にそういった方々の育成講座等を、先ほどおっしゃいました、最終的に試験を受けていただくための、そういった研修の場を、町内こちらであさぎり町のほうで実施をできないか、当然そこには経費とか、あるいは講座を受ける方を集めないかんといい、そういうのがございますので、いろいろ難しいんですが、そういうことができないかというふうに、担当課で思っております。それは繰り返しございますが、それをすることによって、

結果的に地域の中にそういった方々がふえていくことで、全体のレベルアップというっていうか、自主防災組織の具体的な行動につながるような活動につながるような、そういったリーダーの担っていただくということを期待できないかなというのは、そういう視点で今検討をさせていただいてます。できれば来年度それを実現できしたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 来年という言葉が出て来ますけどね。この既に防災、このNPO法人、日本防災士機構の認証を受けた防災士の方が既に数名多分おられていると思います、聞くところによれば、球磨郡の防災士の協議会というのもあるように聞いておりますし、このここには防災士研修センターというのがありまして、防災士研修講座受講料、結構な値段しますね。こういったそれこそ公に役立つような、例えば自主防災組織の中にそういった人がおれば、今自主防災組織の長はおよそどこも区長さんになっておられると思いますけども、そういった人を手助けして、助言するアドバイスできる、それから下手すれば自分がその防災組織の中の長に私になりますよというようなこともできるような防災士の方が一つの自主防災組織の中に1人でもおられたならば、非常に動きやすいと言いますか、実動しやすいと、本当にイメージとして思っております。そういったことで、ぜひ講習とかの援助をしたいというようなことで捉えていいんですよ。ということは、こちらでするっていうのにも金額料金はいるということでしょう。そういったことには予算化を考えるということで理解してよろしいですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今ございましたように、財政的な問題ございますので、ここでできるというのは断言できないんですが、先ほど言ったような地域の防災力を高めるためには、どうしてもそういった防災士あるいはそれに近い知識と経験と技能と言葉でよく言いますけど、そういう方々が増えてこない、なかなか行政側が引っ張っても、なかなかそういう全体のレベルアップは難しいというふうに、ここ数年の防災訓練等としましても、そういう実感持っておりますので、そういう意味で一つの方法として防災士さんの育成というのは一つの方法でないかと思っております。担当課としては、ただ先ほどございましたように1人6万ちょいの費用がかかります。もう一つは、規模が50名以上、一つの講座が成立しているようなんですよ。それが例えば熊本あたりでもあるんですけど、仮に熊本当りに行って下さいと言った場合に、あるいは12時間ぐらいの講座が必要なんですけど、その物理時間的な余裕と申しますか、それに対応いただく方がまず必要、もちろん費用の負担の問題もございます。ですから、さっき町内で、こちらでそれだけの希望を集めて、したら、こちらでそういう講座の開設ができるようでございます。ですから、そういうのを何とかして、そうしないと恐らく例えば負担金を極端な話、全額町が負担しますから熊本に行って下さいって言っても、限られてきてしまうと思うんですよ。そういう行っていただく方が、それではなかなか広まらないかなというのは、そういうこともございまして、先ほど言ったようなイメージを今担当課ではちょっと持っている段階でございます。ですから予算化の問題でございますので、一概に断言できませんので現時点では担当課としては、そういうのを一つの方法として、イメージして今、来年度事業のなんと言うかな、準備をしているというその段階でございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 私も料金のインターネットで調べたときに、講習受講料とか非常に高いことにびっくりしました。今、話をちょっとわからなかったんですけども、課長の答弁で50名以上とか、そういったのがあるのも、ちょっと知識がありませんで、そういったことならば、こちらで、例えば上球磨消防組合の管内とか、人吉球磨でとかいうところで、まだ大規模にして、そしたらば料金も安くなっかもしれませんね。そういったことを考えて、今はまだ少ない防災士ですから、もうちょっと多く防災士の資格を持つ

た人を多くしていくならば、こんなと言ったらいかんですが、もう少しぐらいは有利に、安くなるような可能性もなきにしもあらずと思いますので、でもそういったことはそういったこととしまして、育成に対しては非常に前向きなと言いますか、答弁をいただきましたので、是非そういう育成については、今後とも検討そして考えていっていただきたいと思っております。次の質問に移ります。次の質問は、次の質問は単刀直入に言います。個別受信機についてのことであります。この質問は、私は平成26年9月と今年3月の議会でも質問しておりまして、災害の発生が予想される時、または災害が発生したときに、町民への情報の伝達手段の最たるもの、1番有効なものは戸別受信機であるということのを再々言っております。この前総務文教常任委員会で佐賀県の鹿島市の第二庁舎、鹿島新世紀センターというんですけども、そこに研修に行かせていただきました。その折にこれは昨日常任委員会の報告でもちょっと言うことなんですけども、鹿島市内の1万700世帯の9割に戸別受信機を設置されているそうです。これはその時口頭で聞きまして、私メモしとるとに間違いがなければ、設置費は設置費込みで1戸当たり3万から4万予算は3億7,000万程度かかっているということでした。計算多分あっていると思っておりますけども、こういったことを考えて、今まで戸別受信機のいいところは分かっておるというような執行部の答弁でありましたけども、今後とも、またこの戸別受信機の設定についてはどうお考えであるのか。再度質問いたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 鹿島の話がされましたけど、ちょっとびっくりしたというのが本音ですね。ちょっと私も、あさぎり町の防災無線、これを設置する時に設置した後ですよ、いろいろ聞きにくいと、聞こえにくいということも、ずっと言われてます。そのために都度、インターネットでの接続とか、もろもろやっている、だけどそれをやるのに1個5万6万かかっているんですよ、今ここで引っ張ってあげると。それでも正直申しまして、今それぞれの家が、だんだんと冷暖房もしてまして、窓を締めてますから、なかなか聞こえづらい、まして大雨が降ったり、ぎーぎーやった時には、多分防災無線で避難呼びかけても、聞こえないという場合も想定されますよね。そういうことで何か、低コストでこれが実現できないかということのを相当どっかにいいアイデアないかと、ずっとウォッチングをしてきております。ちょっと後で担当課の方に今度、今回の地震が起きて、県内の町村で一部そういった仕組みが入っているということなんですが、後で説明させますけど、いずれにしても、私が本当に思うのは、あさぎり町だけでやれば1番いいんですが、1番いいのは無線放送なんですよ。特定のFMとかそれで行いまして、それを今もう電波でラジオ起動することもできるはずですから、いざとなったらラジオが自動的に立ち上がって、もう今地震発生しました、すぐ避難あるいは何して下さいと、こういうふうな仕組みがあるはずだと思って探しまして、ひとつ後で説明しますのをちょっと聞いてください。私もちょっと勉強してみたいのが実はありまして、そこまではちょっとまだやってませんが、イメージからすれば、今ラジオは5,000円もすればあります。ですから、それに何か自動的に立ち上げることを加えても、1万もかからんで出来るはずだというのが私のスタンスなんでぜひともそういった仕組みを何とかどっかの先進地事例を探し充てたいと思って動いているということでもあります。3万円もかけてやるのはちょっとね。ちょっとまだまだという思いです。ちょっとまず鹿島だったですかね、うちの近くの市町村の動きをちょっとよかですかね、説明できますか。お願いします。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 前から町長の答弁の中でFM放送を使った告知というふうな話が出てたかというふうに思いますが、今現在今度の熊本地震で被災されました益城町、それから甲佐町それから御船町ですかね、こちらのほうがこれ国の支援なんですけれども、国のほうからFM放送に必要な機材を無償で借用されまして、今現在そのFMで定時の告知放送をされているというふうな状況です。今のところは御船町に限ってですが、1年間借用というふうなことで運用されているというふうなことです。機材が役場の一角

に設置されまして、録音したものを定時放送でされていると、そして24時間放送する必要がありますけれども、24時間放送ではなくて、その間定時放送以外のときは音楽を流されているというふうなことで、届かないところについてはスマホのラジオアプリ、そういったもので聞いてもらうというふうな状況になっているそうです。ただ今の支援というのは被災地だからできるというふうなことで、普通のほかの市町村ですと、コミュニティーFM運営が年間かなりお金がかかるのではなかろうかというふうなことらしいです。以上が御船町の今現在の状況です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） そういうことがあるということは、初めて聞きました。確かにFMとか飛ばすのは基地局がいるんですね、まずは。そういったことを非常に色々ありますね。私もこれ3回目の質問で、まだ強く言いたいと思っておったんですけども、類似同じ質問で奥田議員がされますので、この後にさるつとでしよ。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員が終わってから。

○議員（9番 永井 英治君） それでは、終わってから言えば、全部ですか。全部。それでこの件に関しては、もうここで終わらせていただきます。それでは次の質問に移ります。次は、災害発生時に設置される「災害対策本部」のことについて質問いたします。今まで様々な災害時に、災害対策本部をうちの町も幾度となく設置されてきたことと思っておりますが、その現状と言いますか、現状はもう作りましたよということでしょうか、課題等を兼ねてお尋ねをいたします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 災害対策本部は、今示したように本町も特に1番多いのは、台風接近のときの災害対策本部という位置づけで行政と消防団ということで、防災計画の中に位置づけております、各種団体等まで含めての災害対策本部、正式に言うところまでが正式の災害本部なんですが、そこまでの規模というか、そこは招集をかけた対策本部というのは、私が知る限りはあさぎり町になってから恐らくやってないと思いますが、先ほど言いましたように災害の台風接近時に役場行政側と消防団幹部の皆さんとの対策本部というのは一応位置づけて開催をしているのが現状でございます。課題といたしまして、台風等の場合は事前に予測ができますので接近が、それなりに対応できますし、大雨の場合もある程度想定はできます。ただ、先ほどから話題になっておりますが、地震等はもう当然のことながら、突発的に出てきますので、そのときに町長不在の場合、例えば町長が遠方に出張中でっていう時に、通常であれば当然副町長がということで、仮に副町長が不在の時にはどうするかとか、そういう緊急時の突発的な時の、まずそういった体制づくり、そういったものもきちんとまだ、その付近が不備になっているというのが1点ございます。そういうことを含めまして、先ほど言いました図上訓練等々の中での、色々な課題が出ている中での一つとして、そういう問題が出てまいります。災害対策本部につきまして、ほかにも色々各部署ごとの課題というのはあるんですが、私のほうで考えております、大きな意味でのそういった組織の中での位置づけ等々含めてのそういった基準が正確でない、そういうことで、業務継続計画というのが必要になってまいります、町としましては、そういった災害時に、行政あるいは災害対策の業務全般を、どのようにやっていくか、それがどういう組織がけでどうやっていくか。優先度はどうするか。そしてある程度時間が経過していきますと、そういった災害対策と通常業務との平行で進める中では、どうやっていくか、そういった部分が必要になってまいりますので、その業務継続計画が実は本町まだできておりませんでした。これにつきましても、今年度内に簡易版でも整備をして、随時修正をかけていくということで、根本的なその先ほど最初に申し上げました町長不在のときどうするかとか、そういった部分については位置づけてやっていくということで、今作業を進めてお

る段階でございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 課長が申されましたのは本当に災害対策本部、内部のマニュアル的などですよね、運営に関するところですね。そういったところ本当に色々あると思います。先ほど言われました台風などは、天気予報を見ればいつ大体災害、台風が来るというのが分かるけど、地震とか、その時その時の対応で、大きく変わるものと、本当に言われるとおりに思っております。私この質問は、この4番と5番案外ここに似たところが出て言いますか、関連しておりますので、行ったりきたりすることになるかと思えますけども、今後、こういった災害対策本部なるものを急に設置するとかになったときに、私はあそこの本庁舎の総務課の会議室がおよそ、そこになっておると思いますが、そういったところで、本当に対策本部というのが機能できるのかなど。消防団も来てもらう、なんも来てもらう、そういったことも、それは今はできるかもしれませんが、これが、この前の佐賀県の鹿島市の防災拠点になっております、鹿島センター、これを見学させていただいた時に、本当にこういった防災拠点施設、これがあつたならば、もう本当にたいげやな心強いと本当に思っていました。それは昨日も申しましたけども、災害が発生したときには、災害対策本部、連絡室、通信室もあって、そして隣接した会議室が多分そこが災害対策本部になります。またその同じフロアの中に消防団の本部がありまして、簡易的な資機材、色々な緊急用の資材も、そこに同じフロアの中に納められているというようなところで、私はこういうあそこはちょっと大々的過ぎますけども、そういった大々的なものではなくても、そういう防災拠点の施設なるものの必要性、私は本当に心から感じて帰ってきたわけでございますけども、そういった施設を新しく造ると言えば、町長、総務課長あたり特に副町長あたりはまた財政がなんば言いよっか、財政的なことと言われるかもしれませんが、私は本当に災害が発生したとき、それを考えたときには、少々の無理をしてでも、そういった拠点的な施設はあるべきと、感じて帰ってきたところでございますけども、町長お考えはいかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 町長答弁ということですが、少しだけ私の前置きをさせていただいた後、町長の答弁をお願いしたいと思います。何も私は財政についてでございませぬので、必要な安全、町民の方の安心安全ということについては、これまでも必要性を認める部分、そうでない部分判断をしてきたつもりでございますので、お間違えないようお願いしたいと思います。私は現場に今回の研修行っておりませぬので、実際の施設は拝見してませんが、私どものあさぎり町においては、今現状議員おっしゃったように、2階の大会議室が職員あるいは消防団、関係機関、警察、自衛隊等々集まっていたくためにはもうあのスペースしかないと思っております。しかし当然足りませぬ。ですから隣り合わせた会議室等を利用していくわけですが、ここが停電した場合、これはもう非常に弱いです、はっきり言って、電灯がつく、あるいはパソコンが数台起動する、もうそれ以上の非常用の発電というのは今のところ整備しておりませぬ。ですから、緊急時には、そういった本当に微弱な電気を使う設備として、2日ないし3日を目途もちろんそれは燃料が補給されての話、そのような体制でございますので、もっと真剣みつけていうか、本当にその危機を感じた分を感じる施設としてはまだまだ整備が必要でございます。またあわせて、こちらも地震の災害というものを想定したときに、本庁舎が万一被災した場合には、球磨川を渡った北部に代替地を求めるのが具体的なというか、合理性のあるものだろうというふうに思いますので、文化ホールあたりを代替の施設として考えるべきではないかということで、あそこにも非常用の発電を備えたいというふうに考えているところです。そのようなことで、何とか現状での施設で対応できる部分というのは、考えておりますが、この後町長のほうから改めての考え方というものを話をさせていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 基本的なところを今副町長が話してくれまして、その通りでいいです。先般図上訓練9月24日にありましたけど、あん時に、まさにもうあの場所を使ってやってみました。その本部があって、それから特に大事なのは、記者発表ちゅうですかね、いざ大災害になった時に、報道機関をいかに活用するか、報道機関にタイムリーにやるためには、そういった場所があって、もうそれも半端じゃないですよ。色んな報道がきますから、そういったところを考えますと、今の本庁舎ではちょっと厳しいなと思って見ておりました。報道機関のどこに入ってもらうか、本部の中は選べませんから、当然。あそこを二つに仕切って、本部とそれからその他の喋る場所を1番大きな2階の会議室を使ってやるとしても、足りません。だったらその記者会見の場所どこか、今皆さんたちに議員懇談会やっていたいあの場所かなあと思いましたけど。でも、まず何といても、今ある場所でどうやるかということ、私たちはしっかりまず整備していこうと思っております。そういうことで、まず1番は本庁舎、サブ的に近くの建設課とか入ります保健センター、あそこ2階も結構広いスペースがありますんでペアでどう使うか。それからもう一つはこのあそこも仮にだめになった時、直下型で、次はどこかということ、文化ホールだと思っております。文化ホールもそういう意味で、電源等の整備をやる必要があるだろうということで、これもあすこのテレビの電源を確保しようと、今あそことり外しの電源は確保できるんですけど、例えばあそこですと、椅子が今出っ放しになってますので、もう何かあったら、ホールの椅子をばって入れなきゃいかん。電気でしか動かないですよ。あるいは、今入ってる非常電源は二層でありまして、これはだめです。三層の動力電源を入れんと動きません。そこも来年度の計画に入れていこうということで、この2拠点をまず使って、どうやるかということ、をまず基本に今は整備していこうと、そういう状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 私たちも今それこそ私が言うのは、先ほど言いました防災拠点の施設を本庁舎では、ただで私には分かりません、狭過ぎます、本当に。もう2階に大会議室、あれは大会議室じゃないですもんね。本当に狭い会議室です。ああいったところが災害対策本部というのは、私はよそに行っているところを見るから、そういう思いがあるかもしれませんけども、もう何かあった時っていつかのためには、もうちょっと立派なと言いますか、ちゃんとした防災拠点になるような建物が私は本当に必要と思います。今、町長、それから副町長、電源のことから色々言ってもらいましたが、今はそういったことで、もう二つを拠点を考えているというような話でございましたけども、もうこれから、私は本当に本庁舎内ないすぐ近くにでも防災の拠点となるような施設が、私は本当に必要だということに感じておるところでございます。本当にこのことは、総務文教常任委員会の中で今、公共施設の総合管理計画というのを調査したり、色々報告を受けております。その中では本当に私もそういう調査しながら、今から色々な公共施設の統廃合が出るようなときに、また違う建物をおまね建てろって言いよつとかいと、確かにそういう捉え方されてるかもしれませんが、それはそれとしてとにかく財政は財政として、副町長も言ってもらいました、財政は財政として、とにかく真摯に災害対策に向き合うというようなこと、でございますので、この件は造るの造らないのとか、そういったもう答弁はもう要りませんので、とにかくまずは、どうか災害が発生しないこと、前提に本当は話したいんですけども、今からもういざ災害が発生した時に、被害を最小限にとどめることができるように、行政と議会そして町民と一緒に、安全安心のあさぎり町になることを本当に願っております。そういうことで私の一般質問を終わらせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 答弁いいですね。これで9番、永井英治議員の一般質問を終わります。ここで休憩いたします。午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午前 11時55分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） ここで永井議員の質問事項について、奥田議員から類似の質問が提出されておりますので、奥田議員の発言の許可をします。奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 12番、奥田公人です。永井議員の関連議題について類似質問を行います。質問のテーマは、防災告知放送施設の問題点について伺います。最近、防災告知放送の音声聞き取りにくいといった問題点を多く町民から伺っています。事の発端は11月6日に実施された、あさぎり町防災訓練実施の告知放送が、特に聞き取りにくかったということです。私の意見も放送が聞き取りにくく、大変迷惑している1人です。町としては点検整備は予定どおり適格に実施されていると思いますが、このような町民の声に対し、今後はどのように対応されるのか伺います。まず、家の中で生活している場合は、防災告知放送の音声聞き取りにくいという声を多く耳にします。以前は2度放送されていたので、1度目の放送を聞き逃しても屋外に出て確認することができましたが、それもできません。2度の放送実施と音声のボリュームを高く調整することで対応できないかお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 防災無線について聞き取りにくいということ、住民の話があったということでありまして、防災無線の仕組みでも言われましたように、最近では家の密閉って言いますかね、木密度も上がってきておりますので、今言われたようなことは現実起きてることだろうと思っております。私も近くに放送がありますけど、気をつけて聞かないと、聞き取れないということも感じております。今お話のありました、でもこの防災システムのそのやり方、放送のやり方等々となると、また違うんじゃないかということでもありますので、このところは担当課長より説明したいと思っております。ただ一つだけお伝えしたいのは、議員の皆さんもお感じになっておられるかと思っておりますけれど、子供たちが夕方時間になったら帰ろうという放送をしてくれてますよね。これは非常に聞き取りやすいと言いますかね、いつもそう思って聞いております。また評価もなかなか、子どもの声でこういう、帰ろうねっていう呼び掛けは非常にいいということでもあります。あれは1人ではなくて、交代交代でできるだけ多くの子供たちに、自分の声を出して呼びかける仕組みということでやっているものでございます。それでは今言いました2度放送はできないか、あるいはボリュームのお話がありましたけど、ここについては、担当課長より、まずは説明を申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） まず告知放送の音声のボリュームの件なんですけれども、これについては、告知放送の子局が設置されてから、住民の方から苦情がありまして聞こえにくいとか、そういった苦情がありまして、それに対して色々な対策をとってきました。ボリュームを上げると、子局を設置しているその近くの方たちから苦情が出て、非常にせからしいというふうな苦情等が出てきてまして、そういったこともありまして、今の音量になっているというふうな状況です。以前のスピーカーはその向きとか、そういったもので、違ってたらしくて、今現在はその高低も調整したところで今やってるというふうなことです。それとスピーカーの性能も昔からすると上がってるというふうな担当から聞いております。そういうことで、ボリュームの調整については、今までやってきたところで、ここが1番いいだろうというふうなところでの調整をやっておりますので、これ以上ボリュームを高くするか音量を上げるとか、そういったものはちょっと無理な状況にあるというふうなことで、ちょっと御理解いただきたいというふうに思います。それと告知の仕方、話し方はこれについても、それぞれ担当職員が放送するわけなんですけれども、これについても、いろいろ工夫をしながら告知放送を行なっているというふうな状況でして確かにそのアナウンサーとか、そ

ういった方がされれば1番聞けるのかなというふうに思いますけれども、素人がするというので、そこまではいかないということです。そういうふうな一応職員のほうも努力をしながら、一応放送はしてるというふうなことで、今後も見守っていただきたいというふうに思います。一応以上ですけども、それから2度のことについては、総務課長のほうから申し上げますのでよろしくお願いします。総務課長。

◎議長(山口 和幸君) 総務課長。

●総務課長(小谷 節雄君) 続けてございますが、今ありましたように2回放送の件でございますが、以前あるいは旧町村時代の防災無線のときには2度放送というのがあったかと思えます。現在の1度と申しますのは、先ほどの話と若干類似しますが、聞こえないと反対で、うるさいという苦情もあった中で、例えば広報誌等でお知らせしてるようなケースの確認、例えば、明日何時から何とか相談会をしますとか、そういう類のものは現在1度でしております。それはさっき言いましたように、同じこと繰り返し何遍も何遍も言うなというような苦情があったという経緯がありまして、そういう部分は以前区長会の中で協議をしていただいて、確認事項としてそういうふうなルール化をしております。もう既に1回周知をして、それは広報紙であったり、あるいは朝昼晩とか何回も同様のお知らせするような場合は、1回放送でございます。そして緊急にお知らせするケースあるいは何のそれまで何もやってなくて、ぼんと出すような話、特に防災とかそういう試案は2回放送、それは今のは何だったかなて思って聞いていただいて、もう1回放送したら聞こえるという、そのパターンを一応使い分けをしているとそれが今の現状でございます。なかなか住民の皆さん方の両方の意見があるもんですから、その中でそういったやり方で、今は行っているというところでございます。

◎議長(山口 和幸君) 奥田議員。

○議員(12番 奥田 公人君) 私も2度放送の件は、近くに放送施設があるところの家庭からの苦情があったというふうなことを聞いておりましたし、ボリュームのことはちょっと耳にしませんでしたが、風向き次第でもだいぶ違うわけですけども、もうちょっとボリュームを上げてもらおうと、かなり聞き取りやすくなるんじゃないかなという感じがありますので、そのことはもう一度配慮をお願いしたいと思います。

◎議長(山口 和幸君) 企画財政課長。

●企画財政課長(神田 利久君) ボリュームの件については、先ほど申しましたが、今のところは1番いい状況ではないかというふうなところで行ってはいます。ただ、所によってはどうしてもというふうなところもあるやに思えますので、そういったところは担当課としては、検討していきたいというふうに思います。

◎議長(山口 和幸君) 奥田議員。

○議員(12番 奥田 公人君) まず再検討をお願いしたいと思います。次に宅内機の設置については、永井議員の質問にもあり重複する質問となりますが、防災告知放送の音声がかたくなに聞こえないという事となれば、肝心の災害発生時の告知放送が伝わらないという大問題が発生します。町としては、聞き取りにくい地域の再調査を実施して、音声がかたくなに伝わらない場合は、宅内機の設置を検討される計画はないか伺います。

◎議長(山口 和幸君) 企画財政課長。

●企画財政課長(神田 利久君) 告知放送をまずやっておりますけれども、どうしてもこう聞こえないところに関しては、戸別受信機を一応つけるように対応はしてるところです。ただこの戸別受信機が結構値段が高くて、約1台につき20万程度、1世帯につけるのに20万程度の金額がかかっているというふうな状況です。

◎議長(山口 和幸君) 奥田議員。

○議員(12番 奥田 公人君) あさぎり町全戸を調査するのは大変なことだと思いますけれども、アンケート調査など取ってみられてはいかがかと思えますけど、そういう調査をされましたか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） アンケート調査等は行っておりませんが、住民の方からどうしても、聞こえないというふうな苦情があった場合は、うちのほうから出向いて行って、本当に聞こえないかどうかちゅうのを確認した上で一応設置するようにしています。それとこれはRKKの放送ですけれどもデタポン、そちらのほうも一応つけてデタポンのほうでも見れるように、文字として見れるようになっておりますので、そちらのほうも一応活用していただいて、そして聞こえない部分については、そちらのほうで補ってもらうというふうなことでお願いしたいというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） デタポンのことも出ましたけれども、デタポンに入っていないこともたまにあるものですから。それに宅内機は約20万円と非常に高価なため、完全に防災告知放送を網羅するような町の対応は難しいだろうと思います。設置を希望される町民に対しては、何割か補助をしていただいて、有償で設置するというのはいかがでしょうか。また、告知放送の補充スピーカーの設置をもう少し増やすといったような対応できないのかお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 戸別受信機については、全額町の持ち出しにというところで今現在設置しておりますので、今のところ有償ということは考えておりません。それともう一つなんですかね、増設、増設についてでは今子局が108カ所ですかね、あるわけなんですけれども、そういった中でも、どうしても聞こえない部分もございますので、そういったところについては、今年度も1カ所増設するようにしています。空白地帯が見つかった場合は、そういう増設をしながら対応していくというふうなことでしております。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 課長のほうから答弁いただきましたが、前課長のときに、たしか議会でも御答弁をさせていただいておると思うんですが、いわゆる難聴のそういう世帯が5戸以上ある場合には、告知放送の塔を建てたほうが割安ではないかという判断を以前からしているところです。それ以下いわゆる一、二件とか、どうしても聞こえづらい、あるいはもう聞き取れない、そういう世帯があった場合には、町のほうで公費をもって個別受信機を設置するというふうな基本的な考え方で、これまでは対応させていただいております。ですので、いわゆる防災告知放送の塔をあまり広げ過ぎますと、今度は反響し合ったりとか様々な障害も出てまいりますものですから、そのところについては十分に検討させていただいた上で、個別に対応させていただくというふうなことを、これまで行ってきておりますので、どうぞその点を御理解いただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 最近は携帯電話の普及がかなり進んでおりまして、1人1台ぐらいの時代になりましたけれども、携帯電話のメールあたりを使った通信はできないのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●企画財政課長（神田 利久君） どこまでということになるかと思いますが、現在でも例えば防災であるとか、教育であるとか、そういう分野分野ごとに登録をいただくことによって、町からのそういった情報発信はしておりますので、そういう意味では既にそういうシステムはつくっております。あと議員おっしゃる、どこまでのことを想定されておっしゃってるか、ちょっとまだ私よくわかっておりませんが、一例で言いますと防災であれば、今はもう一般向けと消防団向けと2種類一応しておりますので、一般の方も登録を行ったことによって、色んな情報が既に発信をしておりますので、それが通常のお知らせそういうのも、それぞれの分野ごとに設定しておりますので、それは全て登録をいただいておりますと、もうちょっと頻繁に来て

うるさいじゃないですけど、そのぐらいの今のメール発信は今現在もしておるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 私も消防のほうとか議会のほうからメールはいただいておりますが、まだ連絡等の必要なその連絡が確保できないというようなこともありますので、ぜひそのような点も御配慮いただきたいと思います。以上で私の類似質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 次に5番、久保尚人議員の一般質問です。

○議員（5番 久保 尚人君） 5番、久保です。それでは、通告書に従いまして、質問をさせていただきます。今回は、あさぎり中の生徒会執行部の3年生の皆さん、たくさん来ていただいています。生徒の皆さんは、テレビで国会中継を目にすることはあるかと思いますが、1番身近な政治である地方議会を肌で感じるということのような経験はなかなかないことだと思います。皆さんが暮らすあさぎり町の未来構想が、ここ、この議会で民主的に決められてきます。皆さんが10年20年経っても、ふるさとに住み続けたいなと思えるような町をつくるために、ここにいるおじさんとかおばちゃんは一生涯懸命、町長と議論しているわけです。ネイティブインディアンのチェロキー族という部族は何をなすのであれ、今から7世代後の子供たちへの影響を考慮しなくてはならないという掟がありました。未来の子供たちのことを考えて、持続可能な社会を保ってきているわけです。私たちも町の事業を決定していくときには、君たち中学生が大人になっている頃や、またその次の世代の子供たちが幸せになる事業であるかということまで、思いをはせながら議論を戦わせていかなければならないと思っております。それでは、これから君たちの未来が明るく豊かであるような答弁を町長から引き出したいと思っております。それでは、今回のテーマ、議会議員からの一般質問に対して町長の答弁後の実行がなされていないことについてと題しまして質問してまいります。1期4年と8カ月の議員活動の中で、これまで18回一般質問を私させていただきましたけれども、その中でさまざまな問題を町長に投げかけてきましたけれども、答弁中に前向きなお答えをいただくとこともあったんですけども、その後の取り組みがなかなか確認できなかつたり、また不誠実だと感じる部分があります。議員の提案に対し、町の執行部側ではどのような流れで取り組みについての検討がなされて、そして担当部署に指示されていくのか、今までの私の一般質問の中で、前向きに取り組むと明言された提案に対しての取り組み状況を確認しますとともに、議員の政策提案がより深く理解された上で、行政に生かされるための仕組みづくりについての議論を望むものであります。私たち議員は、町民の皆さんと日ごろより意見を交わすことで、さまざまな意見をいただきます。その中から町にとって有益と思われることを提言したり、苦言を呈したりするわけですが、中でもきちんと町長の言質を取りたいと思う時とか、どうしても町民の皆さんに広く知っておいてもらいたい問題などは、一般質問で質疑応答をやるわけです。一般質問は議員に与えられた大変重要な権利です。そして仕事でもあるわけです。せつかくある権利を使わないのは町民の皆さんの意見を伝えることのできる機会をむだにする行為だと思いますから、みんな真剣に取り組むわけです。ところが、一般質問という、このガチンコの議論の中で、時には町長はリップサービスと思えるような発言で議員を感わすときがございます。私は一般質問中で、リップサービスというものは必要はないんじゃないかと思っております。町長に私たちの提言に賛同してもらって喜んでいて、なかなか検討を進めている気配が見えない。そして聞くと、どうも検討さえされていないようだ。これらのことは議員であれば、残念ながらよく経験することです。多分このことは、議員の皆さんみんな感じていることだと思います。まずは町長サイドからの一般質問に対する思いをお聞きしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 議会議員として、一般質問の重要性を今久保議員から話されました。全くその通りですね。ここでしっかりと町民代表として、意見を述べさせていただくと。それに私たち執行部が答えて

いくということです。そういう答えた中で、じゃどれをどう行うかということ、私たちも見極めてやっていくと。確かに今言われましたように、全面的にその場でばしっと否定するっていうのは、これはなかなか私たち、私自身あるいは職員もそこまではという部分があって、少し曖昧な表現があることは私も感じておりますし、実際に私たちが事前の一般質問の質問を受けたときにも、そういったことがないように、あるいはその後の確認の場でも同じことを言っております。それからもちろん皆さんたちが言われた一般質問に対して、よしこれはやろうというようなことは、やってきているわけですけど、なかなか現実非常にそうは言っても、国レベルでまで遡って、国の方針あるいは県の方向性とか色んなものがある、動けない部分もある。そういったところもあるということをお理解いただければと思います。そのくらいにしまして、まずその少なくとも、今言われましたように、この一般質問があった後、どういことを私たち執行部が持ち帰ってやってるかということについて、まずその部分について担当課長より、どういふうな形式でどういふうことやってるかっていうのを、まずは説明させていただきます。よろしくお願ひします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） それでは今町長が最後に申し上げた点でございますが、通常ベースで申し上げますと、定例会が閉会しまして、確定してませんが通常2・3週間ぐらいをめどに、課長会を行う中で、それまでに各一般質問あるいは色んな議案審議の中でいただいた御提案含めまして、いろんな課題、町として今後検討する必要がある課題、そういったものを課長会議において担当課からまずその抜き出しまして、それぞれの個別ごとにその対応方針案まで含めて、議会でこういう質疑あるいは提案があった、こういう答弁をした、今後どうする方向性、それをそれぞれ各課から取りまとめた出したものを一覧にしまして、課長会で検討いたします。その中でそれぞれ町長、副町長等からプラスの指示等がありましたら、それも踏まえまして、あとその後各課でそれに対応してまいります。当然のことながら、先ほど町長申し上げましたが、具体的にもすぐ実行できる分については、実行あるいはすぐ実行するけど予算が伴うものは例えば補正予算あるいは当初予算等々の予算措置あるいは検討が必要な俗に検討が必要な部分については、担当課でまたそれぞれ練っていくという、そういうふうにしてその場で振り分けをしていく。それらの定例議会後のそこ3週間4週間その中の、そういった動きを現在しておるところでございます。その後につきましてはそれぞれの案件ごとになってまいります、担当課の中でそれぞれ詰めていく、あるいは先ほど言いました当初予算等であれば、そこでまたその査定の中で話が上がってくるとそういうふうなことになるかと思っております。基本的にはそういう動きをやっているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 今の説明の中でいきますと、まず例えばこの一般質問が終わります。すると課長会の中で、それぞれの課長さんたちが、町長が、これはいきましようというような返答した部分に対しては、皆さんが覚えてらっしゃるということです。そこを把握した上で出してきて、それに対して課長会でまた町長なりの指示が出ると。それでそのあとに、各担当課懸案を振り分けていくということですが、これが懸案を振り分けられた後の上層部の方々の関わりっていうのは、どういふうになってくるんですか。もうそれぞれの振り分けられた部分は担当課でそれぞれやっていって、いつの間にか消えてる部分もあるし、これは懸案としてずっと残す部分とかあると思うんですけども、その辺のところは見直し等があったりとか、ある時期時期ごとにそれがどうなってるかっていうのを確認する作業があったりとかいうのはあるのですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 全体として、案件を一括して、そういう場面というのは現在のやり方の中では1回、あと個別ごとのそれぞれの案件、それぞれ例えば総務課で個別案件を残しますよね。それは自分の中

で課長の中で整理をしてやっていくと思います。そして当然、途中途中で町長・副町長から指示があるケースもあります。そしてその中で先ほどちょっと触れましたけど、区分が即やる、現時点ではやれない、色々な諸問題でやれない。それと色々まだ検討していく、という基本的にはその三つのパターンになってきますので、そういう中でもやらないという方向が出ましたら、もうそれもそこで落ちるといふかなくなっていくんですけども、あと即やる分については即やる、検討課題が残ってる分については、今おっしゃるような、そのあとの対応が出てくると思いますので、そこは現在のシステムの中では、それぞれの課ごとに対応していくというのが実情でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） その形の場合、例えば一般質問等で出た場合は、発案者の議員に対して、報告等っていうのは当然もう出てこないんですね。どういうふうに進んでるかも分からない。それこそ、我々も非常に楽天的と言いますか、すぐ喜ぶ方ですから、もうそれはいいですと言われたら、これは善処してもらえるんやなと勝手に思うわけですよ。その中で何の報告もなくどっかバツがついたか検討されているのか分かりませんが、そのまんまになってるということは、私どもも、なかなかその次のことが言えない部分って言いますか、我々が突っ込まないのもいかなのかもしれないんですけども、相当多くの懸案を皆さん抱えてるでしょうし、その辺のところを執行部側からある程度の状況を議員言ってもらってっていうことは、我々としては有り難いことだと思うんですよ。そういうことは考えられないですか。前回、〇〇議員さんが言いなった部分は、実は私が担当なんですけど、こうこうこういう感じなんですよ、等のことは職員の方から言ってもらえることはないですかね。なかなかそういう話をしてくれる人って実際だれが担当してるかも私らも分かりませんです。その辺のところはどうですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ここに先ほど言った、これは前にも同じような形、なかなかそのフォロー面ということを書かれたので、議員さんたち言われた主な項目はみんなメモしてますけど、私もメモして副町長もメモしてますけど、それを主要項目を一覧に上げて、A議員さんB議員さんC議員さんの項目を挙げて、質問がこうあった、それに対して私あるいは誰かがこう答えた、その答えに対して、この項目は今言いましたように、する・しない・分析すると三つの項目に区分けされてるんですね。ここまでやってるわけですよ。問題はこの先ということですよ、言われているのは、基本的にするという項目は、私もずっと手元に持ってまして、次年度の予算等で反映される場所は私からも言いますし、担当者も上げてきます。そしてその重要項目については、今度はその翌年の年度予算で年度計画でつくってきまして、そこに上がってくるようにしとつとですよ。これは重要項目はまた今年もそうしますけど、いろんな皆さんに言っていただいたこと、あるいはこちらから今考えていることを含めて、次年度に反映していったら、それを年間の推進計画、各課で作らせてその中で、今度は大体3カ月に一遍ぐらいはみんなで寄って、今度は課長だけじゃなくて課長補佐も入って、そしてその場はこの全体でやりますので、全体で進捗状況を確認し合うと、しながら進めていくという仕組みにはしております。そこまではやっております。問題は今言われましたように、議員さんたちが特に興味持っていていただくことに対して、個別に執行部が説明までするかということについては、正直言って、そこまではなかなか難しいだろうと思います。仕事はどんどん国から県からどんどん入ってくるわけですね。そこまでフォローするのは、ちょっと私も見ててなかなかこちらから色々な案件についてというのは、ちょっと難しいと思います。ですから、これはもう遠慮せずに議員さんのほうから、どうだと、あの後言ったけど何も動いてないじゃないかということで、課長に言っていただければ、大体間違っても、その課長は言いますから、そういう形でも議員さんたちも、もう一步踏み込んだフォローを私たちにもしていただければというふうに思います。こちらから色々な案件をやるというのは、議員さんたちの思いのレベ

ルとこちらが思ってるレベルは違ってる感じもありますので、そういうことでも、ひとつやっていただければと思うところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 今町長のお話を聞いておりますと、町長はよかねと言ってもらっても、なかなか我々はその後、各担当ときっちり話をせないかんというところは確かなようです。そういうふうな形で、我々もぬか喜びをせず、きちんと各課に各自が問い合わせで状況を見ていくというような進め方を考えていかなければならないと思います。そしたら、次の議員の政策提案がより深く理解された上で、行政に生かされるための仕組みづくりについてということで、これは町長と総務課長それに教育委員長にお聞きしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今のもう一つ突っ込んだ話があるかなと思ったんですけど、ちょっとテーマ広くて、ぱっと今答えが見出せないんですけど、もう少し、こういったところの仕組みを変えてくれんかということでお話できればと思うんですが、いかがでしょうか。

○議員（5番 久保 尚人君） 説明が足りなかったですね。実はこういう一般質問等で我々は町長と討論するわけですが、その中で、なかなか深いところまで討論できてないという部分が感じられたりするわけですね。そこにはこの一般質問のあり方自体ももっと本質が議論されるような形になっていくべきなんだろうなと思っております。その部分で討論のあり方だとかを、どのような形にしていけば、より形のある実のあるものになっていくかということをお聞きしたかったんですが、例えば一つ挙げますと、我々は数値を聞いたりしますでしょ、途中で。これはその数字を聞いたりするっていう行為自体は実は事前に我々聞いたら済む話というのも非常にあるわけですね。ただそういう部分をどういう形で上手く議論がもっとスムーズに進むようにするのか、そういう部分を多分感じてられる部分っていうのは執行部の中にも、皆さんの中にも多分あると思うんですよ。ここの部分は、先に何か聞いてもらったらよかったなとか、確認してもらった方がよかったなとか、そういう部分で、この議論を深めるためにどういうふうにした方がお互いにより建設的な意見が述べられるかという部分をちょっとお聞きしたいと思ったわけです。

◎議長（山口 和幸君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時18分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） それでは引き続き質問させていただきます。それでは私が一応これまでに一般質問をさせていただいた中で、これはどうしても続けていただきたい、検討していただきたいという懸案がございますので、それについて今の検討状況をお聞きしたいと思います。まずは、26年9月の議会でした。人口減少と高齢化による空き家の増加に有効な対策についてということで質問させていただいています。要約しますと、厚生労働省の新水道ビジョンの中で、今後の水道事業が人口減少で集落の水道事業が存続できなくなるかもしれないということ、既に危惧している文言があることを上げまして、空き家の増加がこれからの町の長期計画の変更再検討しなければならないような大きな影響力を持ってるんですよと、このことを十分に理解した上で、早急に空き家の状況と今後空き家になっていく空き家予備軍この把握を家族構成を含めて調査把握して、今後のインフラ整備等に生かしていくべきではないでしょうかという提言をさせていただいています。このときの町長の答弁が、全く同感ですと、私も絶対必要と思っていたところだと、こ

の町の空き家の予測をすることは必要であります。いつ位まで住んでももらえる可能性があるかについては、今後町のさまざまなインフラ整備の根幹にかかってくる問題ですから、これからこの調査をやるように、しっかりと検討していきます。このように答弁されています。この気合いの入った答弁の後、どのような検討と事業がなされているのか。また、副町長がおっしゃった納期の設定等もされたのか、まさか発注書のほうは破棄されたとか、いう話はないとは思いますが、よろしくをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 先ほどの話の中で、フォロー皆様方が質疑されたものに対して、町が受けとめて、そして色々な分類して行うということをして、そのあと久保議員から、それでも分からん時は直接職員等に聞いていいかと、そういった話ですね、そこんとこで、私がそういうふうな方がいいんじゃないかと、直接担当に聞いていいんじゃないかという話しましたが、これについては担当段階では、町長、執行部の方針と言わないと答えにくい部分が出てくる可能性がありますので、これについては、ほかの方法を考えたいということで、先ほどの私の発言は撤回させていただきたいと思います。あと、空き家については、私はそういう答弁をして、今も非常にその答弁の内容は大事だと思ってますけども、その後について担当課のちょっと説明させていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 空き家の現況でございますが、現況につきましては、以前からこの場でも御報告をしておりますが、昨年度、27年度に実施をいたしております。その結果といたしまして、現在今年の3月末現在での結果でございますが、空き家につきましては、488、これは棟と申しますか、棟ではなくて世帯と申しますか、母屋と倉庫等がありましたら、そこは1と数えております。そういう数え方で488でございます。そして、それは物理的な数字の問題でございますが、もう一つその調査で判明しました、その空き家の所有者、管理者等がはっきりその時点で分かったところにつきましては、アンケートをとらせていただいております。そのアンケートにつきましては、内容はその後この利活用はご自身ではされる予定はないので、何らかの形で町が色んな調査をさせていただくようなケース、例えば空き家バンク等で御相談をするようなケースが出たときに、それについて意向として、あくまでも色んな条件がございますので、所有者の方の御意向としては、それに協力してもいいよ、そういう方向でもいいよというような御回答をいただいているという、そういった形での個別の状況調査という形では、現在私どもが把握してます数字は、そういう結果になっておるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 課長が答えていただいた分、この辺でも私の思いと違うんですよ。というのが、空き家予備軍の把握を家族構成も含めて調査するという意味は、今例えば御高齢の御夫婦が住んでいらっしゃる、これから5年すると、もうそこは空くかしらん、その息子夫婦が住んでいる、50歳代だとすると、これもその後子供たちがおらんなら空くかしらん。そういう把握が大事だというふうに言ってる部分なんです。というのは、これはもう既に空き家になってる部分っていうのは、もう分かるわけですから、見て。そこに例えばわざわざ空き家があって、そこにわざわざ下水道は今から通したりすることはないですよ。上水道にしても、そこをわざわざ新しいのにするっていうようなことはしないですよ。ところが、高齢者の方々だけが住んでいるというだけで、また40年という長い期間を使える水道を、またそこに繋いだりということは、本当に必要なのかなと思うところあるんです。そういう分も含めての調査がうちの町は必要だと思うんですよ。本当にこれから大変な時代に入ってくると思うんですけども、人が住まないところにインフラ整備を今後するようなことが起きたら、本当にもったいないお金の使い方だなと思います。今言いましたように、水道事業についてもそうですね、もう既に30年度からは値上げをすることも決まってお

ります。この更新のときに空き家予備軍の把握をして、家族構成云々を含めて行っていれば、後々人が住まなくなると、わざわざ分かってるところの更新もせんで済むかなど。また例えば、10年ぐらいしか住まないと分かっていたら、先ほど言ったように、40年の耐久性がある設備は必要ないです。そうすると、もっと安価で10年ぐらいもつ代替品とか、もしかしたらあるかもしれん。私は専門家じゃないんで分からないですけども、埋設せずとも断熱材とかをまくだけで、安く済ませることもできるかもしれん。このようなアイデア次第では、町の出費を抑えることが可能じゃないかなと思うんです。この水道事業に限らず、このデータっていうのは、高齢世帯のデータっていうのは今後のまちづくりをしていく上で、非常に重要なデータになっていくんだと私は思ってるんですけども、そこをやって下さいと言ったんですが、そこは伝わってなかったですか、町長。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。副町長。

●副町長（小松 英一君） 久保議員がおっしゃる、もちろんインフラもそうですよね。あるいは今国が進めようとしている地方創生これはもう、そこには人が住まなくなるから、その地域は今後再投資する必要ないよねっていう発想になるのか、これは大変申しわけない言葉になるのかもしれませんが、そういうところも含めて、地域づくりっていうものは進めていくというのが基本なんだろうと思います。これは議員も多分にその人が少ないからそこはもうだめだよっていう、そういう短絡的な発言ではないというふうに理解をしておりますが、実は私もそういうインフラの中で、特に上水道を簡易水道もそうですけど、この一定地区については、正直その管の何キロ、何十キロという延長をしたほうがいいのか。いわゆる配送システムっていうんですか、将来的にはこれは現実的なものではないと今は思っても、将来的に有り得る話そういうのも一つの比較対象として、コスト計算をしていくというのが大事だろうと思ってます。おっしゃるように万が一、10年15年先にだんだん世帯数が少なくなっていくって、管の維持どころか、いわゆるほかの色んな生活面で不安定になる、そういうことも想定はしながら、その中でベストのコストパフォーマンスはどうなのかっていうことを考えていくために、確かにおっしゃるような将来推計というものを出して弾いていくということ、これから考えていくということで、実は上下水道課にはそういうことも指示はしております。あくまでも、その水道管水道管ということで、今あるものを全部更新していくのがベストなのか、あるいはその管路の見直しをすることもできるのか。議員がおっしゃった、その地上間ということになりますと、水温を確かに下げるっていう夏場の問題は出てまいります。実際に管が浅いところの水道の温度が上がっているというのも事実あるもんですから、具体的な手法については、個別に考えていきますけれども、ただ短期間で必要なところに対する水道管の延長であったりとか、あるいは応急的にやるべきところと、恒久的にその施設整備をしていく、そういう場面においては、もちろん空き家もそうなんですけれども、その地域のいわゆるコンパクトにできるのか、あるいはそれだけではなかなか対応できないのか、本当に慎重にそこは考えていく必要があるというふうに思っております。御提言いただくような内容を私たちもこれから逐次推計を出すなり、ほかの自治体での動き、国の補助政策そういうもので検証しながら進めていければと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長、よかですか。

●高齢福祉課課長（上村 哲夫君） 久保議員の御質問の中に、一応心配されてます将来にわたります空き家の予備軍というような概念のもとでの情報データの把握という点につきましては、高齢福祉課のほうで命のバトン事業という事業を行っておりますが、その部分で現況で把握している分については、報告をさせていただきたいと思っております。まず、町内の同居それから施設の入所、長期の医療機関への入院をと、介護施設等の入所を除いた事実上の独居といいたしでしょうか、ひとり暮らしの世帯につきましては、現時点で647件ほどという点についてを把握いたしております。さらにその中で、将来ひとり暮らしの世帯に対して、家族

や親戚とか何らかの支援生活していくために何らかの支援を受けないというふうには、仮に仮定した場合、将来空き家になる可能性があるのではないかという想定のもとに、単純に数値ではじいたというか、ちょっと見てみた場合に、これ単純的な数値として御理解いただきたいと思いますが485件ほどは上がるのではないだろうかという推計の数値でございます。ただし、この今申し上げました数値データにつきましては、当然のことなら個人情報等の取り扱いに十分注意をいたしまして、関係各課の今後の施策のほうには共有化をしていく必要があるというふうには認識をしておる次第でございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 副町長のお話からでは、厚生労働省の新水道ビジョンの中でも、給水車による水道事業というのをもう既に考えているようです。我々が思っている以上に、その地域の衰退とか水道事業がなかなか維持できないというのは、本当にすぐ目前に迫っているのだと思います。今後の水道事業あたりだけ見ましても、維持費用が非常に大きくなってきますですね。その辺も十分考えた上でのインフラの整備が必要なかなと思っております。また、高齢者のほうの数値も今いただきましたけれども、これは今後何年ぐらいの数字になるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（上村 哲夫君） ただ今申し上げました数値、概算的なデータなんですけど、何年後というようなスパンで指示、調査というか、ちょっと検索してみてくださいというか、台帳を見てくれと言ったようなことではありません。将来的にというただ単に、今後何らかの支援とかない場合に、このまま推移したときに、どうなるのかというのを推測してほしいという、単純的な指示により計算してみた、計算というか、チェックしてみた数字ということで御理解いただければと思います。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） そのような形で掌握されているようでしたら、それを例えば地図に落とし込むとか、そういう形でこの辺の集落はどういうふうになってるのかというようなのを、客観的に把握せんといかんですよ。そこまでやっていただきたい。そこにどうしても難しい、集落維持していくのも難しいなら、まだ手が打てるものであれば打たないかんし、どうしても後の世代がないのであれば、それを何かうまいことをそこに住んでる方々たちが幸せな状態で今暮らせることを考えないかん。それはその場所に必ず残らないかんという話でもないと思うんですよ。というのが一つの例として、五木村なんですけれども、五木村の山のほうに、お1人で住んでらっしゃるおじちゃんおばちゃんとかいらっしゃるんですが、そういう方々に真ん中に出てきて住まねえというふうには、勧誘と言いますか、お願いしても、いや私はこの場所が1番住みよかと言われるっていうんですよ。なかなかそこまで住民サービスを届けるっていうのは大変なことですから、村としては一案が冬場だけでも、じゃ村の中央の町営住宅に来てみらんねと誘われるらしいです。そして、ひと冬そこで越されると私はここがよかとおっしゃると、それだけ暮らしやすいんですよ。だから本当に孤立してしまったお年寄りとかは、そういう形ででも中央に移っていくっていうのも、本人の後の生活等を考えればいいのかと私も思ったところでした。では次の懸案をもう1点聞かせていただきます。27年の6月の議会なんですけど、職員が起こす不祥事の抜本的解決策についてということで質問させていただいてます。掻い摘みますと、リッツカールトンというホテルの事例を挙げまして、これはサービスの基本精神が書かれたクレドというカードを携帯することで、働き方とか疑念を社員に徹底的に浸透させる。そして成長を続けてできたということなんですけど、その本当の意味での企業理念、その存在とその実践が強い組織をつくり、不祥事をふさいでいると、もっと以前の質問の中に、これが2012年なんですけど、12月の答弁の中で、町長は松下イズムのような理念が必要で、いま一度やる気を引き出す仕組みづくりを原点に戻って取り組みたいということも言うておられます。そのことに対して、27年の6月のときに町長はそ

うということも言ったのは覚えてるし、今の職員が仕事に責任を持って自発的に行動する職員に成長する仕組みを今後4年間にすべきだと思ってるという答弁をされております。そのとき町長は、理念づくりは非常に大事だと、それはもう今までの企業生活で感じていると、早い段階で取り組み、職員みんなでレベルの高い理念をつくって実践したいと、これだけ強く共感された提案なんですけど、その後この理念がつけられ実践されているのか、この辺のところをお聞きしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） この話は確かに何回か久保議員から話があります。リッツカールトンの話もあの時されましたよね。役場の職員の人たちがいかに、元気よく活動していただけるかっていうのは、これは大きな取り組みでありますし、大事な本当に大事な取り組みですよ。このことは考えてみました、確かに。だけど申しわけないけど、民間企業みたいな形での理念的なものを共有するっていうことまでは、私が正直言って思いつきませんでした。というのは役場職員は入ったら一つの宣言をするわけですよ。つまり、この公務員として自分はどうやるべきかっていうことを宣言をして、役場に入って仕事してくるわけですけど、その役場の職員の最たるものは皆さんたちも御存じのとおり、生命財産を守って安心安全を提供すると、もうこういうことですよ。この字句が1番大事だろうと、まずは。これに基づいて、どうするかということでもありますので、それに何か変わるもっと全体を掌握できるような、タイトルはというのはちょっとまだ正直言って、何度か起こしたことがありますけど、できてないということでもあります。ですから今言いました、このことについては、今言ったことを今の役場職員の基本的な義務とか、そういったことについては、これはいろんな場面で当然話もしているわけでもありますので、そこで行っているということでもあります。加えていつも言ってますように、それを頭に置いて現場に行きなさいということ、それから報告連絡で全体で動けということを書いて、スピーディーにやりなさいと、基本的にこういったところを日々指導をしてるということでございます。そういうことで、今そのさっきも言いました役場の本来の使命であるところの更に上を持っていくところまでは、ちょっとできてないという状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） できてないというのは、そういう理念とは必要ないというふうに考えてよろしいですか。受け取ってよろしいですか。じゃなくて、今後理念をつくるべきやけれども、まだ考えられてないということではないですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今、実は行動基準というものを、実は私がこれもお願いして作ったんですけど、役場職員の業務基準、かなり細かいもの作っています。それが一つと、それから今こういった不祥事とか、あるいはコンプライアンスとか、なんかでこうしたらいけないという、しっかりしたマニュアル的なものも今作ってますので、この中でやるんじゃないかなと思っております。それでも足らんときは、もう少しもっと理念的なものをそこに関するかどうかについては、再度やってみようと思っておりますが、少なくとも今年度末を目途に最新版のコンプライアンスのマニュアルは今動いてますので、これでカバーできないかなと思ってることでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 1番町長が分かってることだと思うんですけど、全然その理念っていうこととですよ、マニュアルって違う話ですもんね。町長、そうやったでしょ、松下の時にも。理念というのは、自分たちは、例えばお客さんに対して、自分とこの製品を誠心誠意つくって、生活に貢献するとか、そういう大きなものがあって、そしてマニュアルになると、それぞれ細かい業務マニュアルであったりとかいう部分で、指導していくという部分であって、それは全然違うものだったと思うんです。本来、この理念って

うのが、一つ掲げられて、その中にさまざまなことが出てくるんでしょうけれども、マニュアル的なものとかが出てくるんだと思うんですね。ですんで私はできる限り、そういう理念みたいなものも町長が勤めとったときに感じたようなことも多分あると思いますよ、松下イズムに十分浸透してやってこられたんだと思いますから。その辺の気持ちがこの町の中にも、組織の中にもあることで、多分一体感とか住民の皆さんに対する奉仕の精神であるとか、そういうものが出てくるんじゃないかなと常々考えるんです。ぜひその辺のところは、これがもうバツにしてしまったのであれば、私はこれも何も言えんですけども、まだ検討中で続いているのであれば、ぜひまた検討していただきたいなと思うところです。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今も様々に動いていますので、そこに今言った共通の思いといいますかね、こうやっていく、よりどころですよ。そこんところについては、何とかもう一度、確立していくようにやってみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい分かりました。今の答弁をいただいて、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（山口 和幸君） これで5番、久保尚人議員の一般質問を終わります。これで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時56分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。次に、6番、小出高明議員の一般質問です。

○議員（6番 小出 高明君） 6番、小出です。通告に従い質問させていただきます。あさぎり町の観光について、多くの観光客を呼ぶにはという質問の中には、あさぎりのシンボルでもあります、そしてたくさんの観光客を呼んでおりました、町のPRにもなっておりました遠山桜、数年前から徐々に桜の木が弱り、その回復が気になり半月ほど前に行ってみたわけですが、残念なことに観光また花見客を呼ぶには難しく、町にとってはかなりマイナスになり、それに代わるいろんな仕掛け、取り組みが急務という思いもあります。あさぎり町においては、幸福と健康を目標に、幸福駅周辺、薬師周辺整備を行うと言われましたが、現時点での取り組み、また現状について、まずお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） こういう場で説明をしとくということも必要だと思いますので、簡単に今の取り組み状況を報告したいと思います。健康と幸福を、あさぎり町の地方創生として取り組むということでありますけど、昨日加賀山議員から言われましたけれども、健康と幸福を捉えますけれども、そこで狙うところは、この健康と幸福で、自分たちが健康になって、そしてそれをもとに幸福というキーワードで自分のなんて言いますかね、このあさぎり町で何とか盛り上がり、盛り上がったものが南稜高校が入っていただいてですけど、それがだんだんと外に向かって発信できて、あさぎり町そのものが、非常に全国的にといいますかね、スポットを浴びる機会が増えていく、そういうことになってくると、次にあさぎり町のこの農産物あるいはその他ものが売れ出ししていく、あるいは、あさぎり町に来てみたいということになっていく、狙いはそこになってるわけですね。ですから健康と幸福で止まっているわけではない。その先に狙うものがある。それは加賀山議員もちょっとさっき言ってくれたと思うんですね、そういうことで取り組んでいこうとします。その

まず健康のほうでいきます。健康につきましては、まず具体的な取り組みといたしましては、今想定している様々な取り組み、薬師さん周辺の再整備とか散歩道をどう考えるとか諸々ありますけれども、そういったものも準備をいたしまして、これはあくまでも今現在こういったものをやりたいと思っているものですということで、麓の方の区長さん初め現在の区の役員の方々に集まっていただきまして、先日説明会行いました。そして、皆様方から自分たちも協力するということによっていただいております。それから一方、幸福駅のほうです。幸福駅周辺についても、こちらのほうで道路拡張したり、それから今後売店とか、そういったところも多く整備していきたい、あるいはおもてなし隊で賑わう場所をつくっていききたい等々、こういうものを今県と考えてますよという段階で、うちの黒田地区の皆さん、同じように区長さん初め、役員の方々に集まっていただきまして説明を行いました。こちらのほうも私たちが協力するよというふうに行っていたところがございます。この辺のところは、実は議長ともいろいろ話す中でアドバイスあった件であります。まずは地元で説明した方がいいよと、議長からも兼ねてから提案もありました。そういうことでそれを実施をしたということになります。今後は、より具体的にこれをどう進めるかということで、大まかな地元の意向は確認できましたので、来年度予算化に向けてまず一歩踏みこむものからやってきておりますから、そのことについては、今言っていることを今現在でこういうことをやりたいというのは、少し整理をして当然、議会の皆さんに今の状況についてはどっかの意見会で説明したいと思います。予算化の問題もありますので、1月の議員懇談会等ではできれば、そこら辺で予算絡みのところについては、皆様方にお示しして、共通認識のもとに進めていければいいなというように思っているとでございます。まずは概略報告いたします。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 先ほど幸福駅周辺の住民の方と麓地区の住民の方の意見交換があったということですが、麓地区とか、どういった意見が出たっていう、担当課のほうから説明してもらってよかですね。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） まずおかげで幸福駅周辺整備につきまして、黒田地区で区の役員の方と意見交換会を開催しております。町側からは、地方創生関係で企画財政課より、そして道路関係、国道から古町橋の道路改良関係で、建設林業課から参加いただいております。その中で意見交換の中で要望そして現状と課題等をいろいろ出させていただきました。道路改良については、今回省きたいと思いますが、例えば幸福駅売店の前のレンガの花壇、あれについては、非常に車が何回もぶつかっているので、一部撤去をしてほしいとか、それとか駅舎について雨漏りの御指摘を受けました。そして売店については狭いので、品物に限りがあり、広くしてほしいと、売店の近くに防犯カメラをつけてほしい、そして、くま川鉄道と連携をうまくやってほしいといった要望も出ております。特に、くま川鉄道につきましては、田園シンフォニーが運行し始めてから、観光バスの数が少なくなったという御指摘も受けております。これは11月4日に開催しております。薬師周辺活性化に伴う麓地区意見交換会につきましては、同様に企画財政課、建設林業課、商工観光課、町長、参加しております。薬師周辺につきましては、薬師堂線という道路がありますが、改良の話も含めて意見交換をさせていただいております。その中で麓城址の楠が非常に大きくなっております。これがモミジの紅葉を阻害してるとはならないかということも指摘受け、切ることができないかご相談、そして参道が砂利なので舗装してほしいとか、案内看板の設置そして白髪神社から谷水薬師に行く里道、実際町道となっておりますが、ここを遊歩道として整備してはどうか、そして売店横に目隠し用の壁がございますが、撤去等の要望をいただいております。こういったことを踏まえたところで、今後できることから整備を進めていきたいということで、私どもからは説明をしております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 色々と聞かせていただきまして、ありがとうございます。できることから整備していくということと、また来年度の予算化に向けて進めていくということで、1月の報告があるということで、またその時いろいろ質問したいと思います。今後も周辺住民の協力があるからこそ、整備計画そして観光につながると思います。それと町においては、年間四季を通していろんな催しがありますが、それにプラスもっとスケールの大きい、例えば幸福駅周辺には水田も多く、米とWC Sその1作だけのところも多くあります。そこに裏作として、ほかの地域にない位の面積、例えば菜の花を植えてもらうとか、そういった推進については町で助成して、農家の方は今度は菜種として収穫、出荷すれば、経営安定対策の二毛作助成10アール1万5,000ももらえると思います。また球磨川沿いのツクシイバラについても、ただツクシイバラだけじゃなくて、堤防の南側一帯をれんげ草にしてもらい、そして養蜂業者とか、そういった協力をお願い、取れたハチみつを販売したり、菜の花のあとについても菜花米、またレンゲの後レンゲ米として付加価値をつけてすることが有利販売にもつながると思います。町長はよく、リュウキンカの花言葉、必ずくる幸せと言われますが、菜の花またはレンゲの花言葉を調べましたが、菜の花が、小さな幸せ豊かさだそうです。レンゲが、私の幸せ、心が和らぐだそうです。幸福駅につながりがあり、農家と一体となった景観作物に取り組みばというふうに思いますが、町長の考えを聞かせていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ありがとうございます。菜の花とレンゲは私は見てませんでした。よかったです、ありがとうございます。イメージがわきましたけども。今の青年団が中心になって、付近の草刈りを2～3年前からやってくれまして、きれいになってまいりました。しかしながら、実はこの前あの道通るんですけど、錦のほうに向かって行きますと、ちょっと悔しかったんですね。と言いますのは、幸福駅からずっと行きまして、道路が広い道路が、あさぎり町の道路が広くて、狭くなって錦に入るんですけど、ちょうどその辺から先のほうの線路がきれいなんですよ。いわゆる草ぼうぼうしてないと。何でかということ言っただけですね、錦町長に。金もないのによくあそこはきれいなと言うたら、実はあそこは地元の人たちが野焼きしなるとですよ、毎年。ところが、あさぎりに入った途端、今度は上の方に竹やぶがあって、民家があるんですね。そこから先は民家がないんですよ、堂々と野焼きができる。やってるんですよ。こちらはできない。もうだから人力でかかると、とても費用を入れるわけにはいかんということで、そういう意味で悔しかったなと思ったんですけど、いずれにしても、私は少なくとも、西から入ってきてそれからずっと幸福駅から来て、幸福駅からできれば免田川あたりの近く前、景観整備をすべきだろうなど、できれば、定期的に草刈りを入れて、今おっしゃいましたように、春は菜の花、それから桜の木もだいぶ大きくなってきてますし、いずれにしてもあの周辺は明らかに、あさぎり町がしっかりと整備をしているという場所に、私はそうじゃないかと思います。それから今言われました周辺の田んぼの話ですけど、実はあの辺の方も一部同じなことを言われてるんですよ。そういう応援もしたいよということで。ですから地元の農家さんにも話をしてもっと田んぼが空いた時期に、花を植えるということも可能であれば相談しながらやっていければというふうに思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） それともう一つ、上地区の合併記念公園があります。その周辺の畑が荒れて、これ町の土地なんですけど、鳥獣害のすみかになっているところ、また牧草にかしてあるところ、イチヨウの木がそのまま植えてから、そのままになっているところでありまして、その面積がどれくらいあるか教えていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 榎田の県道のほうから入りまして、右と申しますか、1番入り口のほう、そこ

の部分につきましては1万6,385、1町6反強ございます。それを行っていただきまして、現在事業者さんの方に貸しつけを行っている部分につきましては、2万3,902、2町4反ほどございます。その先に採草地と申しますか、これ地目が畑も入っておりますけれども、そこが3万9,031ということであります。記念公園としてあった部分につきましては約でございますけれども、4万6,000ほど4町6反ほど面積になっておるようでございます。

◎議長（山口 和幸君） よかですか。

●総務課長（小谷 節雄君） もう1回申し上げます。順番に行きまして1万6,385が県道が入って右側の部分ですね、それからその次にある部分につきましては2万3,902、そして区別して申し上げましたが、畑地目になってる分も含めると、これが3万9,031あります。ということでトータルでは足し算いきますと、8万ほどになるんですが、元の合併記念公園という位置づけでいきますと、6万ちょっとぐらいいくなるかと思えます。畑の線引きがどこまでが合併記念公園だったかというのは、現在正確に台帳上は区分できませんので、畑地目を含めて8万ほどあるということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） イチョウの木また合併記念時植えてありまして、またかなり今大きくなってます。周囲が荒れた状態になって周りを切ると、イチョウの木を枝を整えてすると非常に1町6反のイチョウの名所にもなると思えます。また先ほど面積聞きましたが、畑が6町ほどありますが、そこにコスモスを植えたら、県下1番のコスモス畑にもなると思えます。そこは眺めもいいし、本当に観光の名所にもなると思えます。合併前は白髪岳のほうからパラグライダーですかね、あれがそこにおりていたわけですが、そういったのを、例えばコスモス畑の真ん中に広場をつくって、そこに着手着地点をつくるとか、そういったイベント等も行えば、必ず観光客そういった花見客も多く来て、相乗効果も出てくると思えます。またそこは県道から非常に近く道も舗装してありますので、こういった眺めもよく、そういったのを利用しない、町の名所にしないのは何か勿体無いというふうに思いますが、その点、町長どう思われますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今日久保議員から、ちゃんと質疑応答したらいいよという話をいただいたんですけど、気持ちはよくわかります。あそこは私もそういう目で見てきてますから、いずれにしても、まず少し全体的な整備って言いますか、周辺に迷惑かけない程度のことを、まずやらないかんというふうに思って聞いてました、1点は。それから今あそこは近くの方が牧草地として、使っておられます。管理も含めてやっております。今後どうするかということでもありますけど、本当にイメージからすれば、相当の面積ありますので、あそこに格好いいちょっとしたレストランじゃなんですけど、テラスを作って、そしてコーヒーでも飲めばさぞかし旨かろうなとも思って見ております。ただ、もうはっきりいいますけど、今回幸福駅、薬師さんと動いてますので、それに今度温泉までありまして、あそこってなればおまえたちはなんで上ばかりやと間違いなくなりそうな感じがしますからですね、少し段階的にですね。今でもですよ、相当上シフトになっとつとですよ。今の政策が、正直言って。もう岡原でもこの前実は言われたんですよ。温泉なくして岡原はなんもなかぞと。こう言われてですね。いやあ、あそこのサッカー場とかですね含めて頑張りますし、ここも人が来られるような場所つくりますそう言ってますし、そういうことも含めてですね、少し段階的にやらせていただければと、正直に思うところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、確かに気持ちはわかりますが、せっかくあれだけ眺めのいい、広いですね、ほかはないやっぱり広さとかしなれば観光につながらないと思うんですね。できるだけやっぱそういうこと考えて、もったいなかもんでからですね。それと以前に一般質問で、何か仕掛けということで、ほ

かにない高濃度のガンジー牛のソフトクリーム、町でそういったものはできないかということで、尋ねたところ、南稜のほうに相談してみるというようなこともありました、その点について、相談されたのかちょっとお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 話はしました。しかしあんまりのってきならんやっただすね。あれは牛の乳が少ないんですかね。そういうことで、そういう話は提案してます。でも、今後ともです、また今まさにさらに突っ込んで南稜高校とスイーツとかいろんなものを検討していきますので、また話は再度してみようと思います。一度は話したんですよ、こういう話がありましたと。いうことで、こういう場で一般質問受けて、いかでしょうかねっては言ってますけど、それ以上の話にはなっていない。つなぎはしましたけど、とりあえずそこまでということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 確かに乳量は少ないということです。でもそういった高濃度、そこでしか食べられないものをつくるというのも観光につながると思いますので、再検討をよろしくお願ひしたいと思います。次にいきます。農業振興について、畜産と牛については、子牛不足による高値が続いており、今後、長期にわたり、畜産経営を続けるには、繁殖農家、また肥育農家、消費者間の価格のバランスだと思います。町として、増頭に向けた取り組み、また新規の畜産農家をふやす事業などできないか。そのことについて質問させていただきます。あさぎり町において、繁殖農家の方はどれくらいおられるか教えていただきたいと思ひます。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 27年末の数字となりますけれども、農家数が150件で、黒毛和牛、かつけ和牛含めたところで1,839頭となっております。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） こういった新規の方が畜産、和牛とか事業を始める場合に、いろんな事業、補助事業とか、そういった事業はあるわけですかね。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 現在のところ新規の方が畜産始めるに当たりまして、特段事業はないんですけれども、熊本県が独自ではありますけど、今後やってみたいということで、牛舎を利用した研修施設の経費を助成する事業とかを農協とかが主体となりまして行うというようなことは、今後取り組んでいかれるということは聞いております。また現在の畜産クラスターという事業があつておりまして、それでは球磨郡一帯を地域としまして、事業が行われますけど、どうしても新規の方が取り組むには非常に厳しい状況にはあるところであります。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 11月の球磨畜協のセリ取引頭数が576頭と聞いてますし、平均が81万、去勢牛が90万ぐらい高等しているわけで、肥育農家の方は90万の牛を飼い、それに40万ぐらいの飼料代をかけ出荷するときには130万以上しないと赤字が出るという大変なリスクが大きいわけですが、10月に建設経済委員会のほうで、県の屠殺場に行ったわけですが、そのときの話で、牛肉の価格が値上がりし、消費者の買い控えで少し在庫が出てきているような説明もありました。また今以上に値上がりが続けば、消費離れ、肥育農家の子牛の購入意欲がなくなり、繁殖農家も厳しくなると思ひます。この問題、それぞれの市町村が取り組まなければならないと思ひますが、町長はこの問題についてどう思われますか、お尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 非常に難しい課題ですよね、正直言いまして。実は2週間ぐらい前でしたかね、人吉市長と球磨郡の町村長全員集まりまして、それにJAの組合長それから球磨畜協の組合長、ホワイト酪農、それから球磨酪農のそれぞれの組合長4組合長と一堂に会して、2時間ぐらい意見交換をいたしました。今までJA組合ということは何度かやりとりもしたんですけど、今回はそういうことで、4組合揃ってやりましたんですね。よかったなと思いました。何がよかったかなっていうと、今言われましたWCSがこれは非常にたばこ農家をどうするか、これは一方畜産との関係もありますので、ここんところの整合性といえますか、非常にいい関係でどうやるかっていう、かなり議論をしたと。何かうまい解決策があった訳じゃないけど、継続検討でももっと検討しようかと、次になったのが今の話なんですね。牛肉の価格が上がっておりますよね。したがって、子牛の価格があって、肥育農家が悲鳴を上げられているということですね。何とか全体が上がってるからいいけど、でもバブルみたいでどっかで梯子が外れるんじゃないかという話もされてきました。そういう中で、この今いいんですけども、でも頭数は増えてない、その球磨郡の農家の肥育あるいは子牛のほうもそうですけど、どちらのほうも高齢化して、何でやれなくなってきてる。でも、価格は今高いんですけどね、今現在見ればですね。でも、だからと言って、じゃあ何とか継続して、あるいは新たについていうところまでは、なかなか広がらないっていうことが課題として話に出てきたところですよ。じゃどうするかということでもありますけど、そこでもアイデア段階の話でした。いわゆるこうしようと、したらいいんじゃないかということまではいかなかったですね。その頭数を増やすためには、大きく手がけられる農家さんもおられますでしょうけども、それだけでは増えないんじゃないかと、減っていくだろうということで、ある程度高齢になってもその牛にえさを食べさせて、そして二、三頭でも家で飼っていただく仕組みづくりとか、そういったことをやるべきではないかという話、結構ありました。これは皆様御存じの通りに、年金があってプラスアルファということで、仮に牛を3頭でも年間に出荷することになれば、仮に80万でも240万、その内の4割でも入れば相当な金額、今まで黒かもしれませんけど、いずれにしても、そういったことで、仕事を継続してもらって仕組みづくりは要るだろうというところの話です。これも私たちもこれ考えたことですから、何も当然考えることでありますけれども、そういったところで、あと何と言いますかね、球磨畜協とJAの合併という話もしっかり言って色々議題しました。そこで、どうのこうのって、すぐにはならないんですけど、ここも何とか一体化できないかということも議論は出てます。まず、そういうことで、こういったところを通して、3カ月に一遍ぐらいは検討しながら、もっともっと方向見出そうということでもありますので、今は当然考えて、皆さんが仕事をそのまま言っただけですけど、さらにこれをどう具体的に進めるかということについては、ぜひ皆様方からも御意見いただきまして、それを私が代表で行った会議で、また意見を出してより前に進んで取り組んでいければと思いますので、どうぞ御意見等いただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） あさぎり町においても、今後農業者の高齢化や担い手不足、中山間地を中心に耕作放棄地が増えてくると思いますが、現在どれぐらいの耕作放棄地があるのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） お手元にお配りしております、27年度の町の耕作放棄地面積一覧表を見ていただきたいと思います。現時点で数値が出てますのは、27年度末、今年の28年3月31日現在の数値でございます。緑判断のA分類は、すぐに農地に戻せるような状況のちょっとしか荒れてない農地です。赤判断の農地は、ちょっと荒れて手入れが必要な農地という判断になりますが、これらを合わせて耕作放棄地と捉えております。地区別に見ますと、上地区が全体で9万766平米あります。放棄地全体の割

合からしますと32%、免田地区が4万3,254平方メートル、これが約15%に当たります。岡原地区が2万3,508平方メートルで、全体の8%に当たります。須恵地区が2万7,516平方メートルで、約10%。深田地区が10万1,804平方メートルで35%、全て合計いたしますと28万6,848平方メートルとなっております。以上です。

◎議長(山口 和幸君) 小出議員。

○議員(6番 小出 高明君) 大変詳しい資料出していただきまして、ありがとうございます。この中で一番多いのは深田地区の西というところですが、こういったところは山とか雑種地に隣接している水田が多いということですかね。

◎議長(山口 和幸君) 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長(大林 弘幸君) 議員、お察しの通りどうしても深田の山の中については、水の問題もありまして、山林化したような状態の農地が大変多ございます。同じく須恵も一部山林の一部に属するところは、そういった状況で、上地区も同じような山林に近いところが、放棄地が多くなってるのが現状でございます。

◎議長(山口 和幸君) 小出議員。

○議員(6番 小出 高明君) これはこういった山とか雑種地に隣接してる水田で例えば牛の放牧をした場合にこういった水田に放牧した場合に、経営安定資金あつてすよね、交付金の。そういった飼料とかは3万5,000円ですが、そういったのはもらえるわけですかね。

◎議長(山口 和幸君) 農業振興課長。

●農業振興課長(甲斐 真也君) 放牧につきまして、経営安定対策につきましては、飼料作物で先ほど議員が言われたように、3万5,000円が交付される場所ですけれども、耕作放棄地への放牧牛の投入ということになりますと、飼料作物の作付の条件に当たらないということで、放牧に対する転作金は支払えないというような状況になっております。

◎議長(山口 和幸君) 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長(大林 弘幸君) 耕作放棄地の解消事業につきましては、県の事業で農業委員会でも取り組んでおりまして、この中にも放牧についての対象事業があります。ただし、これにつきましては、そのまま牛等を放牧してOKだということではなくて、毎年播種を行っていただいて、肥培管理が必要となります。そのため一度種をまいた後、芽が出てくるとそこから後は、放置してはだめだということで、その肥培管理までされた上での認定となりますが、ただしこの事業を使われますと、3年間は報告の義務がありますので、それについては内容については、自己所有の農地については、反当たり2万円、借入地の農地につきましては、反当たり3万円の補助が出るようになってます。ただこれは初年度取り組んで、その後3年間は報告の義務があるということで、なかなかこれについては戦略作物以外の作物を植えても、対象になるんですけども、利用される方は現在ここ2年は余りあっていないというような状況です。必ず事業の着手前に相談をいただければいいんですが、中にはそれを対策をした後に、ちょっと相談に来られた例も過去にありまして、なかなか事前に相談いただければ、対象になったケースもあるのかなってところもあります。放牧についてはもしそういうところがあれば、一度農業委員会で相談いただければ、対応ができるかどうかはすぐに判断できるのかなと思っております。

◎議長(山口 和幸君) 小出議員。

○議員(6番 小出 高明君) 例えば、荒れた土地に耕作放棄地に牛を放して、そこをきれいになつてすよね、1年目、交付金がもらえなくても。そこを草とか刈って、そこに種をまいて、した場合には、例えば二、三年したときにはもう雑草もなく耕作放棄地じゃなかごとなつてすよね。そういった場合にはもう出るわけ

ですかね。経営安定のほうが3万5,000円。

◎議長(山口 和幸君) 農業振興課長。

●農業振興課長(甲斐 真也君) 先ほど農業委員会の局長から資料が提出されておりますけど、その面積の中から外れますと、飼料作物を作付いただいて、放牧を行うということに該当すると思われますので、そういった転作金の支払いができるのではないかと考えております。

◎議長(山口 和幸君) 小出議員。

○議員(6番 小出 高明君) これからは牛飼も、そういった放牧、鳥獣害のすみかとなる中山間地の耕作放棄地の解消、また牛舎とか機械そういった投資というのを控えて、いかに低コストで子牛を生産するかっていうことが放牧の利点だと思います。人吉のほうで10年ほど前ですかね、3ヘクタールの山を開墾し、またその隣接している狭地の水田も含めて、放牧地として始められましたが、現在90頭ぐらいの親牛まで養うような大規模な繁殖農家の方もおられます。繁殖牛、今現状としてなかなか新たに牛の経営に参入できないという理由といたしましては、確かにそういったメス牛が高騰して導入できないのも一つにあります。それと生き物で毎日朝・夕そういった管理世話をもしなければなりません。今後、新規に牛を始めるっていうのは個人じゃなくて、数名の協同できたら集落営農等で山間地だけじゃなくて、平地、普通の水田放牧も含め取り組んでいけば、負担も軽減されると思います。それと牛の導入も安いF1雑種に受精卵、黒牛の受精卵を移植して、そこに生まれたメス牛を残していくやり方というのは、そういった、低コストでまた共同、そういった増頭、また多頭繁殖農業につながると思います。そういったことで、今後の農業の活性化そういった非常に期待も大きいと思いますが、あさぎり町においてもそういうモデルっていうところをつくって、やってみれば取り組む人も今後出てくるんじゃないかと思いますが、町長考えいかがでしょうか。

◎議長(山口 和幸君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) 子牛をこれは聞いた話ですけど、田んぼのあぜ道があるところに牛を放牧すると3年であぜ道がなくなるそうですね、あぜがなくなるって、踏み固めて。何かそういう話ですよ。ちょっと直接ではないんですけど、そういう話があったということで、そうかなと思って聞いたんですけど。今言われましたような、先端的にトライするという話ですよ、まずは、それは色々今色々言っていました、その補助金との兼ね合い等も含めてモデル的にやることは、私は検討してみてもいいんじゃないかなと。検討に値するんじゃないかなと思いますよね。農家さんも自らリスクの大きいことはされませんのでですね。そういったところをチャレンジするということについては、私はやってみる価値があると思いますし、この前の4畜協の話じゃないですけど、農業関係の団体ですけどね。そういうのもできれば、もう球磨郡で広域でやってみるといのが、私はおもしろいなと、やるべきじゃないかと思うんですね。もう1町でやるというのじゃなくて、それでだめだったら、もう分かったと、せめて隣町の1番大きい農業の錦、多良木、あさぎりだけでも連携してやっていくと。そういうことも考えていく必要があるかなあて思うとですね。なかなかこれまた難しいんですよね。いずれにしても、できるだけ費用がかからない方法でトライするということは、ちょっと検討に値する内容だと私は思っております。

◎議長(山口 和幸君) 小出議員。

○議員(6番 小出 高明君) 先ほど町長が言われた、畔が壊れるとか、電牧とか電柵で、こうしてするもんですから、何かそこは問題ないと思います。そのまま稲をたったまま、原木をずらして餌を、そういうやり方とか色々あるようですので、そういったのを検討をしていただきたいと思います。いかに集落営農、地域農業の活性にも、そういったつながると思いますので、どうか検討のほうをよろしく願いたいと思います。次に、あさぎり町において、栗の面積拡大計画がありますが、今後の取り組みについて、現在栽培面積はどれくらいあるのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） あさぎり町内では約60ヘクタールから70ヘクタールでちょっと数字が確認できておりませんが、それぐらいの栗園が現在栽培をされているということになっております。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 60から70ヘクタールぐらいだろうということですが、栗栽培は管理次第で、また10アール当たり5万ぐらいのともあれば20万以上の人もいられると言われますが、11月30日から12月2日まで議員研修で長野県の飯島町、また岐阜県の恵那市に栗の産地について研修に行ってきたわけですが、大変興味深い内容の研修でしたが、今後町として、この研修をもとに色々協議、検討されるというふうに思いますので、私はこの内容には今のところ触れませんが、ただ一つ今後栗を推進していく中で、一番問題なのは収穫できるまで年間でその経費も含めその間をどうするかということだと思います。飯島町では間作としてそばを作付されていましたが、そばは余り労力も要らないわけで一つの方法だと思います。私は8月から10月ぐらいに労力のある農家に対しては、もっと高収益のある作物、例えばズッキーニは連作可能です。例えば30アール栗を植えようとするれば、120本苗が要るわけですが、そういった5メートル間隔ですので、栗の作業生育に影響のない範囲ということは、ズッキーニ14アール植えられます。10アール当たり大体50万から60万、それ以上上げる人もいますが、14アールだと70から80万ぐらい収入があります。経費も引いても、これが3年間続けて植えられますので、利益が出てきてると思います。またほかの作物も含めて、この間作については色んなパターンがあると思いますので、どうか検討、推進いただければ取り組む人も多いいのではないかと思いますので、この点について、お願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 栗の新植ということで、4年から5年につきましては、収入がないということになりまして、植栽後につきましては栗の管理も必要となってまいります。病害虫の防除とかが年に2回ほど必要となってまいりますので、そういった農薬の影響のないような作物ということで、栗の植栽をした合間を利用して植えつけるということになりますけれども、先ほど議員がおっしゃられましたズッキーニとかは、そういった栽培にも適しているのではないかとということで、県の農業普及振興課との協議の中でも話があるところでもあります。JAのほうでも取り組みが行われておりまして、改植になりますけど、改植の場合は4年間の無給の状態のときの補償もありまして、改植の場合ですと4年間で22万円の未収益期間の支援があるということも聞いております。新植の場合ですと先ほど言われましたように、そういった作物を合間に植栽して、所得の方法を図っていったらいいというふうに、こちらも考えているところがございますので、そういったところも、研修しながら進めていきたいというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 今課長のほうから、改植したら22万の支援があると言われましたが、これをもろうには、どういう要件というのがあるわけですか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） JAのほうとしましては、これまで栗を植栽された農家の方々の栗園が、古木が多くなってまいりまして、反収がだいぶ減っております。そういったところを、そういった、改植をするための県の事業となると思いますけれども、改植に対して10アール当たり17万円、未収益の期間で4年間、1年5万5,000円になるんですけど、それを一括して22万円の未収益間の支援ということになっているようにございます。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） ということは、改植すれば39万もらえるということですか。知りませんで

した。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） あさぎり町においては、栗栽培は本当に合っていると思います。もっと植えつけ時の管理、また剪定技術そういったのが出来れば良質、品質の高収益の栗産地ができると思います。そのことを期待して質問を終わりたいとます。

◎議長（山口 和幸君） これで6番、小出高明議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時49分

再開 午後 3時58分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。12番、奥田公人議員の一般質問です。

○議員（12番 奥田 公人君） 12番、奥田公人です。ただいまから通告に従いまして、一般質問を行います。最初に、伝統芸能の振興について質問いたします。平成28年度のあさぎり町伝統芸能には23団体が登録されていますが、活動中の団体は10団体で、5年以上活動停滞している団体が7団体、10年以上活動停滞している団体は6団体となっています。五、六十年昔には各地区に多くの伝統芸能があり活発に活動されていたと聞いています。しかし、時が経つにつれて停滞し次第に消滅してしまい、現在に至っていません。少し手を添えてやるだけで、復活可能な団体もあり得るのではないかと思います。町は、伝統芸能保存に対してどのように取り組まれているのか伺います。1、平成28年度のあさぎり町伝統芸能の保持団体は23団体が登録されていますが、10年前5年前の登録団体は、何団体だったのか伺います。また、合併当初それ以前のことも、もし分かれば知らせていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 伝統芸能の団体の活動状況ということであります。伝統芸能は、色んな形で町の活性化につながっていますので、その継承は大事な取り組みと思っております。まずは今質問のあった、この28年度の現在の登録団体の5年、10年前の状況について、担当課長より説明を申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） ただいま、お尋ねがありました件について、A4の1枚の横の用紙を皆さんに配付しているかと思えます。まず合併前でございますけれども、まず、このA4の1枚の保持団体は、ここにお示していますのは、町指定以上の団体をお示ししております。合併時には上から20番までの20団体が町指定以上となっております。21番の深田の庄屋猿踊り、これが平成15年ちょうど合併した年に認定されております。それから、22番の岡原の別府太鼓踊り、これが平成17年、そして1番最後になります球磨神楽の深田支部、これは人吉球磨で保存会をつくっておられまして、その深田支部ということでございますが、これが平成25年に町これは国指定になっておりますので、これを保持団体として登録したということでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） なかなか伝統芸能の保存というのは、地域の人たちがやる気を持ってやってもらわないと達成できないと思えますけれども、年々活動が停滞して消滅していく方向にあると思えます。10団体が活動中と上げておられますが、実際活動されていないところはないんでしょうか。みんな10団体は活動されているわけですか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） ここに活動をされてる10団体というのは、それぞれ毎年神社のところで踊りを奉納されてるとか、そういった部分の団体もごさいますけれども、2～3年ちょっと活動踊りの披露はされてないけれども、またその後復活と言いますか、また神社のほうでの奉納をされたりとか、いうことで、きちっとした保存会をつくられてるとか、主取りさんたちがいらっしゃるところの活動されてるといふような認識をしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 地区内においては、活発に活動されているところ、活動回数が少ないところなど様々ですけども、地区内においては、どのような取り組みがなされているのか聞いておられたら教えていただきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 先ほど議員申されたとおり、なかなか地区によっては活動が厳しい部分、非常に継承していくのが厳しいところもあるかと聞いておりますけれども、基本的に各団体の運営におきましては、保存会によって行われております。保存会会長あるいは主取りさんになられた方が保存継承に活動に当たっておられるということでございます。ただ会長さんだったり主どりさんたちが忙しい方もいらっしゃって、そういった方々のところは非常に活発な活動まではいかないというふうな話も聞いているところでございます。ただ活動が活発の例といたしましては、深田の庄屋地区については、県の無形民俗文化財の庄屋臼太鼓踊り、それから町の庄屋やり踊り、それから庄屋猿踊り、この三つの踊りを継承されていらっしゃいます。庄屋地区については、規約をつくられておまして、地区の全員が保存会ということだそうです。そしてこの三つの踊りを、年に回して保存の継承活動を行っているというふうな活動している団体でございます。あとは球磨神楽の保存会深田支部においては、生涯学習センターが出来て今年の2月ぐらいからですかね、生涯学習センターのほうを練習の拠点として利用いただいております。その中には13名の中学生、私も知らなかった部分もあるんですが、この13名全員あさぎり中学生が舞を練習しているということでございました。今年度は岡留神社それから深田の阿蘇神社、岡原の霧島神社のごやで、中学生が舞を披露されてるといふことも聞いております。また、須恵の浜の上の臼太鼓踊りは今年10月、それから11月8日には免田の熊野座神社のお祭りのほうで九州相良古代踊り、それから下免田の太鼓踊りの保存会がその祭りの時において、踊りを披露されているというふうなことも聞いております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 私も現在霧島神社の総代をしている関係上、伝統芸能をなんとか旧町村単位で守っていきたいというようなことで、前回からも呼びかけをしておりましたけども、今回も呼びかけをしましたが、なかなか実現ができなかったということで、大変残念に思っております。またさきの球磨神楽のほうは、中学生が奉納していただきまして、大変後継者ができていることに、喜びを感じているわけですけども、なかなか代表になった方が中心になって盛り上げていただかないと今、だんだん消滅の傾向に行くんじゃないかなというふうに思えます。町としてはどういうふうな手助けと言いますか、どういうふうな対応を考えておられますか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 伝統芸能保持団体への町の対応ということですけども、まず伝統芸能の保存継承費補助、これはいわゆる活動をされてる団体さんに補助をしているものでございます。あと当然道具の整備の補助も必要ですので、それは一応文化の財団がございまして、そちらのほうの助成制度を利用させていただくというふうにしております。文化財団の助成金を使って修理していくということで、団体さんから御相談があれば、そういった形での対応していきたいというふうに考えております。あとは発表の場と言

ますか、そういった部分での話にもなってくるかと思うんですけれども、平成16年には、約1,000万円ほどの予算を使いまして、合併記念民俗芸能大会というふうな大がかりな大会を開いておられます。また平成25年度には、合併10周年記念ということで民族芸能大会の参加を呼びかけたところでございます。ただし、このときには十分な予算と発表の場を提供、確保したんですけれども、参加団体は5団体だったということで、単にお金と場の提供っていうだけの簡単な問題ではないというふうに認識をしているところでございます。ただし、一方では青年団が伝統芸能の保存継承活動に参加して、活動が活性化した例というのも聞いておりますし、また地元の文化協会の支部が主体となって、これは須恵の上手の石坂棒踊りですけども、そういった部分が復活したということも聞いております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 補助金のことも話をされましたので、次に入りたいと思いますけども、補助金の金額が1団体4万5,000円支給され、一部の団体には5万円が支給されるなど、支給金額が異なっているのはなぜでしょうか。また、補助金の金額が適当と思われるのか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 金額の違いは、まず国指定の無形民俗文化財、こちらのほうが5万円、それから県と町指定の分については4万5,000円の補助を出しているところでございます。合併後は一応前者が6万円、後者が5万円ということで指定でしたけれども、補助金の見直し等で徐々に減額して、平成19年度からただいまの補助額となっているところでございます。補助額については他の町村と比べましても、低くはないというふうに認識をしているところです。先ほども申しましたように、修理等に関しては財団の助成金等を使わせていただいておりますので、そちらのほうで対応しているというところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） もう長い間、活動せずに衣装あたりが傷んだりとか、復活するのにお金がかかる聞いておりますけども、財団のほうの補助金というのは上限幾らぐらいまで融資できるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 上限が幾らまでというのは私のほうは情報はつかんでおりませんが、大体今まで修理してきた団体におきましては50万とか、その程度の100万以下での修理ということは聞いておりますので、そのくらいの金額で修理ができているというふうなことは聞いているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） その財団の補助金を受ける場合には、何か見積書のようなものを提出したらいいんですか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） その辺は補助金の助成制度の中身をちょっと私も確認をしておりますので、そこは確認させて後ほど報告させていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） あさぎり町としては、伝統芸能の振興に向けてどのような対応をなされているか先ほど伺いましたので、これを省略したいと思います。伝統芸能においては発表の場が限定されてしまうので、保存していくのが難しいと思います。あさぎり町としては、先ほど2回ほど、発表の場を設けたということをお聞きしましたが、郷土芸能の発表会なる発表の場をまた今後も設けられる計画はないのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 合併してすぐに発表の場と、それから10周年記念というところでも1度しておりますので、こういった記念の時には、そういった発表の場が設けられれば大変いいのかなというふうにも思っております。ただその他にも、本来であれば各神社の奉納活動、これが1番優先する部分だと思っております。そしてこれは昨年度ですけれども、日本遺産の関連で人吉球磨の民俗芸能の祭典といった部分で、昨年度は柳別府の太鼓踊りに参加していただいておりますけれども、そういった大会、今年度も来年の2月25日に予定されておりますけれども、そういった大会への呼びかけ等を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 神社での奉納は上地区、免田地区、大変頑張っておられまして、毎年のように活動なされておられまして、私もできたら神社の祭典の時に郷土芸能を披露してもらいたいというふうに思っておりますけれども、なかなか難しい問題で、今後またあきらめずに取り組んでいきたいと思っております。次に、あさぎり町配布の車両ナンバーの改修についてお尋ねしたいと思います。あさぎり町においては、原付小型特殊自動車などのナンバーを無料配布し登録がなされていますが、車両の機種によって色分けされているのみであります。少し金がかかりますが、改良してみたいかと思いますが、まず、あさぎり町においては、町村合併時にまとめて購入され、平成25年に125ccの単車の分、95枚を追加注文されたとのことでしたが、年間の予算をいかほど見積もられているのか伺いたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） 年間の予算ということですが、ナンバープレートにつきましては、合併当初というか直前に購入いたしましてから、平成16年度、平成20年度、平成25年度に追加購入をしているところです。平成26年度以降には、予算は別に計上しておりません。表をお配りしておりますけど、これで御説明申し上げたいと思っております。1番目のナンバープレート購入状況ですが、平成15年の2月に4,866枚、これは合併前に購入しておりますので、合併後の予算は特に使っておりません。それから平成16年度に追加で20枚、1万500円。平成20年度に4,080枚、36万4,140円、平成25年度に95枚で1万7,955円、今まで使われた経費が以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 合併当初にですね、購入されたということで、あとの不足分が追加注文されておりますが、先日125ccのナンバーの単価を聞いたところ1枚180円ということでしたけれども、やはりこの購入枚数によって、価格が違うわけですかね。機種によっては、同じというふうに聞きましたけれども、間違いはないですか。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） はい、議員おっしゃるとおり購入枚数によって多いほど安い単価で仕入れております。平成20年度が購入単価が85円です。平成16年度が500円ということで枚数が多いほど安くなる傾向でございます。車種によっての単価も統一された単価になっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 金額はかかるとは思いますが、ナンバーに町の花であるリュウキンカを印刷してはどうかと思っておりますけれども、町の考えを伺いたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 金額的にはですね、これ予算書見るとそう大きい金額ではないと思っております。これが今までこういうですね、特殊なナンバーをつけてですね。もう少し効果等を見た上でですね。よければ、や

ってみようかなと思うんですけど、これはここで決めるんじゃないですね。担当課と協議した上で、ほかに課題がないとか含めてですね、方向は決めていきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） いただきました資料の中にですね、人吉市、水上村、湯前町、相良村の4市町村が作成されていると挙げられておりますけれども、相良村におかれましては、町の60周年記念ですかね、ナンバーをつくられたということで、マスコット等を印刷したものを作成されたと聞いていますが、60枚作成され1枚の単価が2,340円と聞いております。かなり高くはなりますけれども、あさぎり町のようにですね、リュウキンカの花を印刷するだけならば、もっと安価に仕上がるのではないかと思います。町長がいつもおっしゃっておりますように、必ず来る幸せ、リュウキンカの花言葉ということで、あさぎり町をアピールする手段としてぜひ必要ではないかと思いますが、再度町長のお考えを伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ほとんどこのクラスの車っていうのはほとんど、あさぎり町からせいぜい人吉市ぐらいまでかなという思いもしますのです。この金額もまあまあですけど、どうかなと、今正直まだ私たちははいとはなかなかまだ言いません。それで先ほど申し上げましたように、もう少し議論してですね課内で、効果があると認めればやりたいと思いますので、これはちょっと今日のところは金額は大きくないですけども、一つ一つ吟味してやる方がいいと思いますのですね、ちょっと内部検討させていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 検討していただくということで、ぜひ前向きの御検討をお願いしたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで12番、奥田公人議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後4時26分 散会